

志古津

過去からのメッセージ

Message From the past

HOKKAIDO
CHITOSE-CITY

<掲載史稿>

芥川賞作家 野呂邦暢と千歳

キウス周堤墓群

千歳における海軍地下壕等の戦後処理

渡辺 敏子

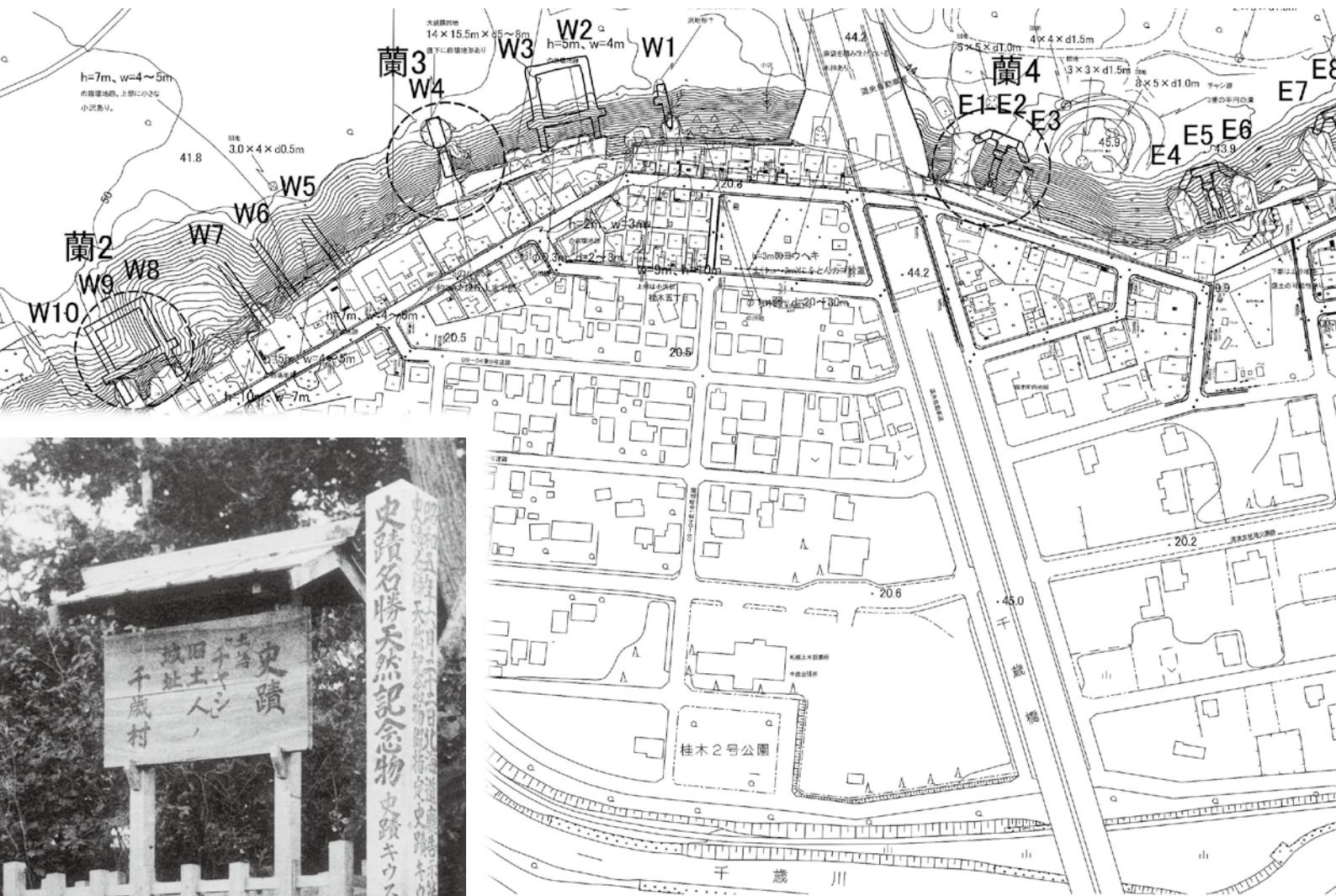
高橋 理

大野 明男／守屋 憲治

「キウス」のチャシ
千歳郡千歳村「キウス」の平地
円穴五個の内三個は連接し
他の二個亦連接し各穴土塁を繞らす。

『北海道史跡名勝天然記念物梗概』

図1：特殊地下壕調査結果平面図



志古津 第18号

目次

芥川賞作家野呂邦暢と千歳
自衛隊員の青春記『草のつるぎ』考
渡辺 敏子

キウス周堤墓群
周堤墓の成立と終末の中で

高橋 理

千歳における海軍地下壕等の戦後処理
特殊地下壕の現況と災害対策事業

大野 明男

あとがき



防空砲台の撤去作業（昭和43年11月下旬・浜頭孝一撮影）

一部2階建てが砲台庁舎 鉄塔状に見えるのはモンケン作業中のクレーン・ジブ、ジブ右下に1.5トンの鉄球が見える 右端の連続窓は昭和38年供用の千歳空港ターミナルビル2階部分、その奥のタワーは36年完成の空自管制塔 砲台庁舎とターミナルビルの間に鉄道と国道が走る

(大) 図1「特殊地下壕調査結果平面図」
図2「発動機試運転工場(蘭4)概要図(推定)」
図1-高速千歳川橋橋台工事で一部隧道が消滅しているが、37ヵ所の坑口跡が確認できた 坑口先端部にE(高速東側)・W(高速西側)で番号表示している 図2-蘭4 築造時の形状 中央部分は先ず素掘隧道を掘削した後にコンクリートで築造したことから周囲には空洞が残る
(小) キウスの「チャシ」
写真-昭和10年北岡善作発行『千歳・恵庭・広島三村銘鑑録』
表紙文-大正15年北海道庁内務部発行
『北海道史蹟名勝天然記念物梗概』

※ 本文中「ママ」は、原文のまま引用したことを表している。

芥川賞作家野呂邦暢と千歳

・自衛隊員の青春記『草のつるぎ』考・

渡辺敏子

千歳市民文芸の会事務局長

昭和四十九年、第七〇回芥川賞を『草のつるぎ』で受賞した野呂邦暢は三十二年六月から三十三年五月まで自衛隊員であった。一九歳から二〇歳にかけての約一年間である。

『草のつるぎ』は一部構成になつていて、第一部が『草のつるぎ』、第二部（後編）が『砦の冬』。芥川賞受賞作は第一部『草のつるぎ』である。昭和三十二年六月、佐世保相浦の第八新隊員教育隊に入隊。そこでの前期訓練の様子が淡々とした口調で語られている。第二部『砦の冬』は、千歳の野戦砲部隊で三ヶ月の後期訓練を終え、一冬を過ごした主人公が自衛隊を辞めるまでの物語である。

作者である野呂は「明らかに意図はしなかつたが、この作品に昭和三十年代初期という時代の顔が現れていたとすればわたしはうれしい」「もの書きは時には一つの時代の証言者にもなり得るからだ」とあとがきで言つている。野呂が過した千歳の六ヶ月から昭和三十年代初期の千歳を探つてみたいのが、やはり芥川賞受賞作第一部『草のつるぎ』から入つていくべきであろう。豊田健次著『それぞの芥川賞 直木賞』に、昭和四十九年一月十六日開催の芥川賞選考会の翌々日十八日の『長崎新聞』夕刊に発表されたエッセイ『草のつるぎ』の中で野呂は次のように述べている。

あれから十六年たつ。もうすぐ十七年になるうとしている。にもかかわらずわたしは自衛隊員であった当時の事は、ついきのうのことのようにあざやかに思い出される。

高校を出た年、父が経営していた事業に失敗した。父は破産宣告をうけると同時に大病にかかりて入院した。わたしは次男で弟妹が四人いた。上の妹はまだ中学生であった。わたしは働かなければならなかつた。上京して仕事を探した。（略）トラック相乗り、板金工、コツク見習い、ラーメン出前、新聞配達、喫茶店のボーイ、店員、雑誌のセールス等という仕事ならいくつでもあつた。（略）わたしは台東区のあるガソリンスタンドに就職した。

翌年、わたしはスタンドをやめて九州に帰り、佐世保の北東海岸にある陸自相浦第八新隊員教育隊に入隊した。そこで三十二年六月から八月末にかけての二ヵ月間、前期訓練を受けた。（略）自衛隊はいわばわたしの大学である。わたしは学校で教えられる以上のことをそこで学んだ気がする。第八教育隊で過ごした八週間のことをわたしは『草のつるぎ』に書いた。（略）

豊田は四〇年間の文芸春秋社勤務のうち延べ一〇年を週刊誌暮らし、後の三〇年間は文芸編集者であり、芥川賞、直木賞の下読み委員になつていた。昭和四十一年には『文學界』編集部の一員となり、前任者から分厚い原稿の束を渡される。

一枚目に暢達な大き目の字で「壁の絵 野呂邦暢」と書かれていた。これが豊田にとって、数多くの作家たちとの出会い・第一号となつた。これから八年後に野呂は『草のつるぎ』で芥川賞を受賞することになるが、「現場で処女作、デビュー作、ヒット作、代表作、話題作のすべてに接したのは彼一人だけ」とも言つてゐる。しかも、野呂から豊田宛の手紙は二〇通ほど残つてゐるという。

豊田によると野呂の処女作は『壁の絵』、デビュー作は『鳥たちの河口』、

話題作は『草のつるぎ』、代表作は『諫早菖蒲日記』である。野呂が芥川賞を受賞するまでの彼の候補作品と、その年の受賞作品を追つてみる。

昭和四十二年一月（第五六回）候補作品 野呂邦暢『壁の絵』

受賞作品 丸山健二『夏の流れ』

昭和四十二年七月（第五七回）候補作品 野呂邦暢『白桃』

受賞作品 大城立裕『カクテル・パーティー』

昭和四十七年一月（第六八回）候補作品 野呂邦暢『海辺の広い庭』

受賞作品 郷 静子『れくいえむ』

昭和四十八年七月（第六九回）候補作品 野呂邦暢『鳥たちの河口』

受賞作品 三木 卓『鸞』

昭和四十九年一月（第七〇回）候補作品 野呂邦暢『草のつるぎ』

受賞作品 野呂邦暢『草のつるぎ』

森 敦『月山』

「一〇歳前後に味わった塩の味がする体験（自衛隊生活）」を書きたいと思
いながら長い間書けなかつた理由を野呂は一六年も経つてから理解する。「自
衛隊を外から見ていた」「無意識のうちにかつての同僚や上官を裁いていた」

「そういう特権が自分にあるかのごとく思い上がつていた」。

ここが『草のつるぎ』という作品の優れている所以でもあり、野呂邦暢とい
う作家の純粹な精神に打たれるところもある。昭和三十年代初期の顔が表れ
ていれば嬉しいと、野呂は言う。それは丁寧に見事に描かれた登場人物の一人
ひとりが語っている。

野呂が投影される主人公海東二士の所属する第三班一七名のうち一〇名は終
始登場するが、人物が実によく描かれている。

小山二尉は区隊長、区隊長と氣の合う鈴木三尉、レストランのボーカイ、そこ

に来た中年男に率いられた若い娼婦三人。班長は助教であり、殆ど独身。西村
は一七名の中でただ一人の妻帯者。いつも妻からの手紙を読んでいる。東郷は
熊本で映画技師の見習いだった。加治木は私大卒で防大受験を希望している。

桐野は休憩時間にタバコを吸う。一九歳なのに六〇歳に見えるほど落ち着きは
らつてゐる。缶詰のイワシを平等に分けなければ気が済まない。徳光はあまり
話に加わらない。長崎で炭鉱夫だった。商魂逞しく、仲間に金を貸して儲け
る。猿谷と松井はタバコのことで銃剣を抜いて喧嘩をする。

昭和三十年代初期、そして自衛隊に入隊してきた少年たちの生活の貧しさが
偲ばれる。彼らは国防の意識に燃えていたわけでもなく、ただ貧しさからいか
に立ち上がりていくかという一途さを感じさせる。敗戦から一〇余年、戦のた
めの訓練は空しかつたに違いない。そこを乗り越
えなければ彼らの八方塞
がりの貧しさは越えられ
ないので。

初めての野営で桐野が
言う。「自衛隊に入つて
一つだけよかつたと思う
ことは毎日ご馳走がくえ
ること」「生まれて十八
年間食後の果物など食べ
た事はなかつた」。

海東二士が入隊したの
もやはり貧しさが第一の
理由であつたろう。次に



写真1 自衛隊発足当初の募集ポスター

ポスターは全国市區町村役場の掲示板に張り出された

チラリと姿を見せる父親像がある。野呂は「自衛隊に入るという反時代的行為の説明を、アナクロ親父の存在で代行させるのが意図だった」が失敗したと豊田宛ての手紙で言っている。

毎日の新聞が驚天動地のニュースではち切れそうに見えたのだ。天皇の人間宣言、戦争犯罪人の裁判、どんな記事もおやじの憤慨の種にならないものはなかつた。失うものとて今や何一つないくせに、おやじは財閥の解体や農地解放についてぶつくさ愚痴つたものだ。

そして最も大きく占めていた理由は、青春期に独特の自己否定であつた。

助手たちを苛立たせる何かをぼくは身につけているのかもしれない。本能的に助手上たちはそれを嗅ぎつけて目の敵にする……すこぶるいかさまない草色の作業着など着込んで鉄砲かつぎに身をやつしているのも、元はといえば、ぼくの中にある何かイヤなものを壊したいからだ……ぼくは自分の顔つきが、いやそれに限らず自分自身のすべてがイヤだ。ぼくは別人になりたい。ぼく以外の他人になりたい……そのためには自分を使いつくす必要がある……。

海東一士が後期訓練の任地を北海道と希望したのもこれら的心の呪縛があつたのかもしれない。訓練が終盤に差し掛かるころ、第一部『草のつるぎ』のクライマックスが展開される。

すでに三個中隊がたつぶりとこねまわした演習場は肘も埋まるぬかるみになつていた。……たまらなく気が沈入つた。雨のせいかぬかるみのせいか分らない。……ぼくはといえばもの心ついてから今までしようちゅう泥の中であがいていたようなものだつた。

班長が「目標、見晴し台下の湖、早駆けに前へ」と叫ぶ。尾根の向こう側の水たまりに飛び込み、作業着を脱いで水に叩いて泥を落とし始める。地雷を爆発させてしまつた時、与那嶺は脱糞してしまつた。「よく洗え」と桐野が怒る。水中で子供のようにはしゃいで、裸の彼らは上機嫌だつた。そのうち三

人は精液を飛ばして競う。無邪気な思春期の少年たちの姿であつた。

海東一士に一つの心の転機が突然のように訪れる。

……ぼくは洗つた服を草の上に投げ上げた。体から力を抜いて水に漂つた。五十日間、彼らを憎んでいたとは自分でも信じられなかつた。西村も松井も与那嶺も、ぼくが憎むのと同じようにぼくを嫌つてゐるのだと思つていた。ぼく自身であることをやめ、無色透明の他人になることが望みだつた。なんという錯覚だらう。ぼくは初めから何者でもなかつたのだ。水に浮いて漂つてゐる今それを悟つた。ぼくは彼らの小便と糞と精液につかつて浮いてゐるわけだつた。

『草のつるぎ』は自衛隊という特殊な世界で生きた野呂の青春記である。自衛隊の内部から描かれているが、組織の暴露や批判などではない。「ぼくは初めてから何者でもなかつたのだ」という、自己受容の自覚めにいたる極めて文学性の高い作品である。

わたしはその後、北海道千歳に配属された。特科である。その頃のことは後編『砦の冬』に書いた（前出『長崎新聞』エッセイ『草のつるぎ』）。

いよいよ第二部『砦の冬』に入るが、海東一士（野呂邦暢）が北海道千歳の第一特科團第四特科群第七一七特科大隊に配属されたのが昭和三十二年九月初め、陸上自衛隊が発足してまだ三年のことである。

第七一七特科大隊は作品上の名で、実部隊は第一一七特科大隊であろう。駐屯地は作品上、千歳であるが東千歳である。この部隊は昭和三十一年に東千歳で新編、三十七年上富良野に移駐、平成十七年に廃止になつてゐる。

『増補千歳市史』を参考に千歳における初期の戦後部隊史を追つてみた。

・警察予備隊 昭和二十五年八月十日警察予備隊の設置を定める。八月二十一日、第一回入隊日。北海道は遅れて八月二十三日になつたともいわれている。募集七五〇〇〇人。九月上旬まで募集と試験は実施された。二十五年八月千歳町に駐屯した警察予備隊員数三、一〇〇有余人。翌二十六年、オクラホマ州兵師団が来駐

すると警察予備隊は全員ばかりに移つたといわれている。

・保安隊 昭和二十七年四月二十八日日米安保条約が発効し、我が國も自国防衛のため責任ある態度を執るよう規定される。二十七年十月十五日「必要ある場合に行動する」質的変化を遂げて発足した。十一月十五日北海道に全国初めての方面隊である北部方面隊が創設された。北部方面隊は総監部を札幌に置き、北海道、青森、岩手、秋田、宮城の各県を含む地域を担当。北部方面隊は戦車を欠いていたが、特科（砲兵）を増加し、旭川、名寄、留萌、釧路、南恵庭、島松、千歳、幌別、岩見沢の九カ所にキャンプ増設を図つて土地取得に乗り出す。十二月一日から本州方面から北海道転用が始められ、二十八年四月十五日までそれぞれ新配置に就く。十二月十二日千歳町字北信濃に保安隊千歳駐屯部隊（独立第一特科群）が開設。

・陸上自衛隊 昭和二十九年三月二十八日我が国と米軍の間にMSA武器援助協定が結ばれ、六月一日「防衛庁設置法案」「自衛隊法案」の防衛二法案が成立、陸海空三百衛隊が発足した。九月一日北部方面隊第五管区隊創設に伴い第十一普通科連隊は小月などから千歳町への移駐のための再編成を実施、九月二十三日東千歳駐屯地に移駐を完了した。三十年十二月真駒内に第七混成団が編成、三十六年二月には機械化に改編、翌年一月十八日東千歳に移駐。三十七年八月十五日、全国唯一の機械化「第七師団」が発足した。

第一部（後編）『砦の冬』は第一部『草のつるぎ』の倍の長さはある。ここでは隊内生活がさらに淡々と描かれていると感じる。千歳駐屯地に来て三ヶ月後、五つの班に分けられる。教育中隊の六割が砲班。彼らはナンバー中隊である第一中隊から第四中隊に配分された。三割は有線と無線班。残り一割に満たないのがFDC（射撃指揮）班と測量班。教育隊の助教、助手たちは大隊の各中隊に所属する陸曹、士長がつとめている。教育が終われば原隊に戻ることになる。新隊員は三ヶ月の後期教育を受ける。

教育中隊の基幹要員の大半は東北出身。全員が九州から来た新隊員には東北

弁がよく聞き取れない。彼らは時々東北弁を真似てうき晴らしをした。一方九州出身の新隊員は別名「ぎゃんがん」と呼ばれた。これも言葉からきていた。

仲間には炭鉱夫、八幡から来た鋳物工、対馬の漁師、五島の百姓。熊本出身が五割を占め、映画技師の見習い、倒産した土建会社の社員、やくざの使い走りをしていた者もいたが彼らは九州に残り、ブルドーザーやダンプカーの運転免許を取り、ほかの就職に役立てたいと考えた。

海東は普通科（歩兵）を希望する。出来るだけ遠くへ行きたい願いから北海道を選ぶ。やはり、貧しさから脱したい願いが第一であつたろうが、「しぶりたての牛乳のような新鮮な世界。切れば血の滲むような一刻一刻が張りつめた時間」が欲しかった。

彼らは四日間をかけて「新しい天地、草原も丘もたつた今石鹼とワイヤブランシで洗つたように新鮮」な任地に着いたのだった。

ここでも第一部と同じように登場人物が鮮明に巧みに描かれている。海東二士は特科の測量班に配属される。S2（第二科）情報担当である。S1（人事担当）の剣持一尉は満州でソ連軍に捕えられ、シベリアのラーゲリーで五年間材木運びをやつた。骨の髄からのアカ嫌い。よく時代小説を読んでいる。本間一尉はインンドシナ帰り。いつもぶつぶつ呟きながら計算尺をひねくりまわしている。S4（補給担当）主任小松一尉は管理中隊と大隊本部を行ったり来たりで半時間と席にいたためしがない。S2主任は静岡の富士学校へ派遣されており、安宅一尉が業務を代行している。彼はどこか頼りなく「そうですか、すみませんなあ」が口癖。剣持一尉に、それがよくないと忠告される場面がある。敬礼は招き猫のしぐさに見える。安宅一尉の鬱積は心を許しているらしい海東二士に向けられる。千歳での半年の間に五回も剣道の相手をさせられ、海東は気も失わんばかりに打ちのめされる（S3は訓練担当である）。

佐久間一曹はいつも「モーニン」と朝の挨拶をする。実際の事務は陸士長た

ちが取り仕切っている。丹下士長は非常に眞面目で隊務に誠実である。海東の入つた事務所は四人の陸尉と三人の陸士長がいる。海東は新入り最下級の一等陸士。雑用がみな回つてくる。それは平氣だが、主任たちの目がたまらないのである。

若い彼らは「野良犬よりも浅ましく」飢えていた、とある。夕食後PXへ行き、餡パンを買い、帰り道に迷つてしまつたことがある。アメリカ軍兵士の建物付近まで行つた。その内部が見え、テーブルもロッカーも輝いているように見える。九月というのにストーブを使い、彼らはTシャツ一枚になり、テーブルを挟んでカードをもてあそんでいた。

読み進むうちに身近な地名が出てきて今も海東二士こと野呂邦暢が自衛官として千歳のどこかにいそうな気がしてくる。

七日間の野営をした島松演習場。地誌踏査には安宅一尉、佐久間一曹、丹下士長、海東二士の四人で出る。根志越、幌別、追分、安平、白老。地図を用意するのは海東の役目。地図庫は不便な場所に離れており、地図を出し入れするのに往復する間一人になれる。それが海東の楽しみの時間だった。

踏査のコースは根志越から長都沼を経て幌加へ。由仁を越えて夕張川上流へ向かう予定である。

ジープの中で安宅一尉が地名について語る。「恵庭岳の手前、国道の東側にアイヌの砦跡があります」「砦のことをアイヌ語でチャシといいます。北海道にはチャシとつく地名がたくさんあります。ほぼ昔の砦とみていいでしよう」安宅一尉は部下にも上級者と同じように気をつかう。「ぶつ殺してやりたいくらいですよ、あんな男。見ているところちまでいらいらしてやり切れんのですよ」と丹下士長は言う。「いたわってやれよ」新隊員の海東二士だって何れとなくかばつているじゃないか、と佐久間一曹。安宅一尉という男に野呂邦暢が投影されているように思えてしかたがない。



写真2 市制施行に向けて建設中の旧市庁舎（昭和32年10月頃撮影）
野呂邦暢が千歳の部隊に異動してきた頃の建設状況 33年3月
に完成、4カ月間は町役場庁舎として使われた

九月初めに千歳に来て十月まで外出禁止。十月中旬に一、二度外出し、十一月には再び外出禁止。駐屯地から町まで片道走るのに三〇分かかりた。「小川を渡ればそこが千歳町だ」とある。走つたときは町を抜け青葉公園で休んだ。九州の田舎町との決定的な違いは水田が見当たらないことだった。

外出する新隊員に

「お前ら気いつけよ。

千歳菌というてな、どんな薬でもなおらん病氣をここのがどもは……」と高塔三曹が注意する。新隊員の外出は性欲の解消に結び付いている。海東は高塔三曹の言つた「千歳菌」が頭から離れず、そんな気になれない。

売春防止法は昭和三十一（一九五六）年五月に成立し翌年四月に施行されたが、刑事処分を伴う完全施行は野呂が第一一七特科大隊に配属された三十一年九月の半年後三十三年四月のことだった。

「例の禁止法が国会を通つたでしょう。四月から若か隊員はぞぎやんすればよかか」「かえつて隊員の身のためにはなると思いますよ。第一お金を使わなくなる。貯金が増えるでしょう」「若か隊員が可哀想かばい」

駆け足と除雪と灌木伐採で体を使う。性犯罪が増えやしないか。巡察を厳しくやればよい。女たちは消えてしまうのか。消えやしないね、絶対に。大っぴらに商売できないと、かえって病気が拡がりはしないか。アメ公の女たちにも禁止法は適用されるのか。オンリーたちはどうなる——中隊長たちの会話である。

本部中隊に配属されてよかつたと思うことが一つだけある、と海東二士は言う。九九式小銃の代わりにカービン銃を測量班だけに支給されたことだった。九九式は昔の陸軍が使っていた鉄砲で、米軍に押収されていたものだった。彼らはライフルといえばM1ガーランドしか知らなかつた。

九九式はM1ガーランド銃にくらべると話にならなかつた。ぼくらは九九式をけなさなかつた。話題にさえしなかつた。九九式を馬鹿にするのは易しかつたが、この場合、馬鹿にしたとすれば日本という国の貧しさなのであり、それはどりもなおさずぼくら自身の貧しさなのだった。

外出した海東二士は当時の街の様子をこう述べていてる。

町を二つに別けて川が流れている。映画館の裏手で折れるとその川にかかる橋に出る。木の欄干にもたれていると気が休まつた。

映画館は清水町にあつた千歳座であり、橋は新橋であろう。

物語の終わりに近く、兎狩りが実施される。恵庭岳山麓の丘陵地帯である。各中隊が競う狩りで一羽につき二百円が支払われるという。雪が降りしきる中で海東は群から離れ、迷つてしまつ。崖を滑り落ち、カラマツの幹に右足が挟まり動けなくなる。雪の中で例えようなくいい気分になり、次々と幻が表れた。同僚、上司、受けた新隊員教育の様子、特殊な言葉。あやうく凍死するところの海東に現れた幻は異様な世界だった。

海東は道路を見るのが好きだつた。

道の先にはどんな町があるのだろうか。どんな人間が住んでいるのだろうか、と

考えるのが好きだつた。（略）（誰に会おうと敬礼なんかせずに）好きな仕事がしたくなつた。好きでなくても仕事らしい仕事ならどんな仕事でも良かつた。（略）道路は手を叩き、歌をうたい、そそのかしてぼくを遠くへと誘うかのようだ。帰りたい、とぼくは思った。

海東は自衛隊を辞める決心をする。安宅二尉と五回目のこれが最後の剣道の手合わせをする。「ぼくが向かい合つてるのは何者なのか。人をしたたかひつぱたいておいて、すみませんと涙を流すはどういうア簡なのか…」向かい合つてしているのはもう一人の海東に違いない。最後に海東は安宅二尉めがけて体ごどふつかつていく。

昭和五十五年五月、大型連休に入る直前、野呂邦暢上京。この時初めて野呂、向田邦子の両名は顔を合わせた。六本木の中華料理店。二次会は豊田の行きつけの酒場。普段飲まない野呂が水割りをお代わりしていたのが印象的だつたと豊田は言う。その一〇日ほど後、野呂は、心筋梗塞で急死する。四二歳であつた。

・

『草のつるぎ』というタイトルについて野呂は「あとがき」の中で次のように述べていてる。

『草のつるぎ』とは當庭にしげついた薺科の硬い葉身を指しもあるし、九州各地から集まつた少年たちの肉体を意味する。小銃を抱えて草原を這い回れば、草はさながらナイフのようになにわたし達を刺し、時には優しく肌を愛撫するかと思われた。兵士とはそもそも肉体が一個の武器である。（略）農夫、工員、漁師、坑夫であつた隊員も無名の民衆であつてみれば、彼ら自身一茎の草と言えないだろうか。

野呂邦暢（昭和十二年九月二十日～五十五年五月七日　享年四二歳）

長崎県長崎市生まれ　本名・納所邦暢
昭和三十一年　長崎県立諫早高等学校卒業

職を転々とした後、昭和三十一年 佐世保陸上自衛隊入隊

昭和四十年 『ある男の故郷』第二回文學界新人賞佳作受賞

昭和四十九年 『草のつるぎ』第七〇回芥川賞受賞

毎年五月最終日曜日に菖蒲忌が行われる（諫早市上山公園内野呂文学碑前）

初出誌

『草のつるぎ』 『文學界』昭和四十八年十二月号

『砦の冬』 『文學界』昭和四十九年三月号

参考文献

千歳市『増補千歳市史』昭和四九年

豊田健次『それぞれの芥川賞 直木賞』文芸春秋社 平成十六年

第一特科団『第一特科団史』昭和三十一年

『草のつるぎ』は千歳市立図書館に蔵書されています。ぜひ多くの皆さんが
読んでくださることを希望します。



写真3 野呂邦暢著『草のつるぎ』文芸春秋刊
千歳が舞台の『砦の冬』が収録されている
市立図書館は野呂作品としてほかに
『野呂邦暢作品集』『夕暮れの緑の光』
『落城記』を蔵書している

キウス周堤墓群

周堤墓の成立と終末の中で

高橋理

千歳市埋蔵文化財センター長

巨大な構築物

千歳の市街から国道337号を北へ八キロほど、馬追丘陵の西の麓の旧馬追・長都沿に向う緩やかな斜面がある。北海道横断自動車道のガードをくぐると道路の前方に鬱蒼とした林が見えてくる。縄文最大級ともいわれる遺跡は、広葉樹林の緑深い林の中にひつそりとたたずみ、それと知らない車上的人は何事もないかのように通り過ぎていく。

しかし、青く控えめな看板に誘われて駐車場に車を停め、林の中の小道を抜けると、忽然と現れ眼前に立ちふさがる巨大な土の壁に人々は圧倒される。国指定史跡 キウス周堤墓群。それは、今からおよそ三二〇〇年前、縄文後期に造られた集団墓地だ。当時、この地域一帯を生活圏としていた縄文人たちが、石や木を素材とする質朴な道具を使い、気の遠くなるような時間と労力を注ぎ込んで築き上げた巨大な構築物だ（図1、写真1）。

広さおよそ五万平方メートルの指定地の内に、八つの周堤墓をはつきりと確認することができる。その大きさは、周堤を含む直径が一八メートルから七五メートル、周堤上から堅穴底まで一～五・四メートル、積み上げられた土量は最大三四〇〇立方メートル（五八〇〇立方メートルの試算もある）に達すると試算されている。堅穴内部に複数の墓穴があり、墓の位置を示す立石を伴っていると考えられている。

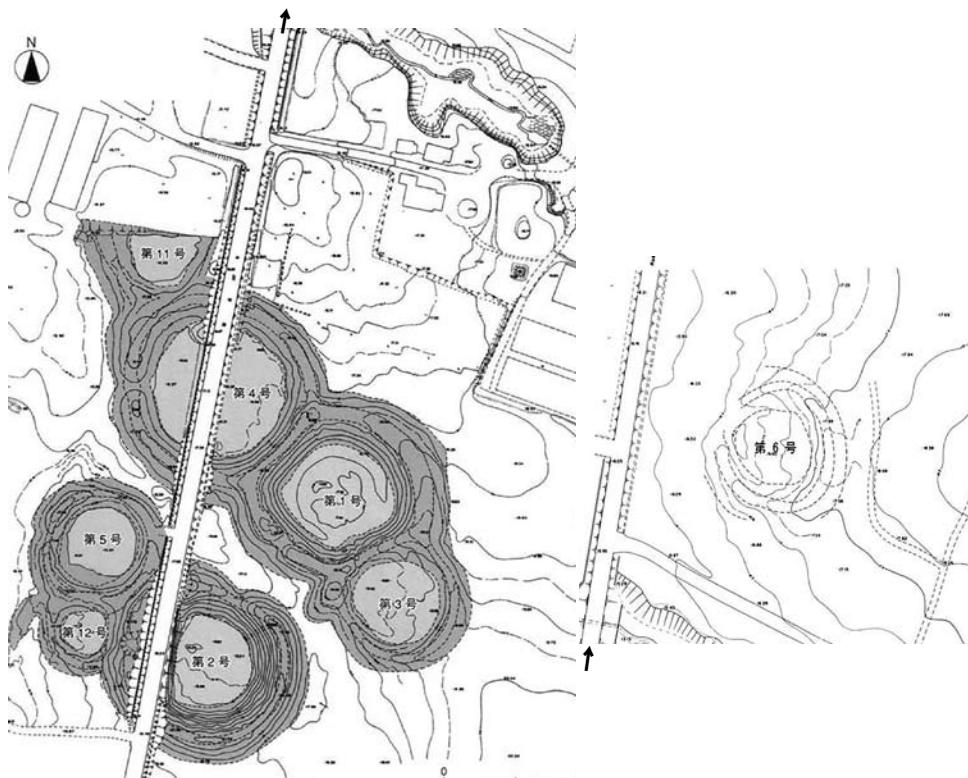


図1 キウス周堤墓群

周堤墓の造営方法は次のとおりだ。まず周堤墓を造る場所を確保する。そのためにはまず、今よりも圧倒的に広く、深い大原始林を切り倒し、根を掘り起こし、運び出すことから作業が始まつただろう。数万平方メートルの広大なエリアを確保するためだけにも、膨大な時間と労力が費やされただらうことは想像に難

くない。その後は丘陵西斜面の整地である。キウス周堤墓群とその周辺の地図を見ると、遺跡が残されたエリアは特に傾斜が緩やかになっていることに気がつくだろう。これは、原始林を取り除いた構築予定地の馬追丘陵寄りの斜面を削り、西側一帯に盛り土を施した結果にほかならない。このように、周堤墓構築前の作業が本体工事をはるかに上回る大土木事業だったともいえる。

それが終わると、おそらく縄の両端に棒をくくりつけたもの（コンパス）を用意し、周堤墓の中心点に一方の棒を立て、もう一方の棒で丸く円を描くことによって周堤内側の堅穴を設定するが、これはとても重要作業だつたと思われる。というのは、造営計画の初段階において、どれほどの規模の周堤墓を造るかが決められており、この堅穴の規模の設定が、そのまま周堤墓の規模、さらにはどれほどの人がここに眠ることになるか、が具体的に示されることになるからだ。周堤墓内径、すなわち堅穴の直径が一六メートルから四〇メートルという数値は、どれほどの時間と労力を造営に注ぎ込めるかを示すのではなく、ここに眠ることとなる縄文人の数が予定されていたことを示すことにほかならない。ひとたび造営作業がスタートすれば、その大きさを後になつて変更することは不可能だ。

写真1 キウス周堤墓群1号周堤墓
(北海道埋蔵文化財センター)

トメ」という土の掘削と移動、堆積という一連の行為は、當時どれほどの時間を要し



ただろう。われわれが発掘調査費用を試算するときには、発掘する面積と地上からの深さ、つまり土の総量を考慮しなければならない。実際には、前もって行う試掘調査によって、遺構の検出頻度や単位堆積あたりの遺物出土数、土壤が掘り易いものか、あるいは粘土状か泥質状か、湧水の有無などの要素も勘案する必要があるが、ここでは成人男性が一日にどれほどの量の土壤を動かすことができるかに限定してみよう。

通常の土壤を人が一日で移動できる量は一立方メートルである。三四〇〇立方メートルの土壤を動かす場合、一〇人の成人男性ではほぼ一年かかることになる。ここでも「スコップや一輪車などの『現代的な』道具を使って」という条件がつくが、さらに総量五八〇〇立方メートルという試算の最大値を当てはめると、何とあしかけ一年の作業ということになる。

本州以南の人たちには想像できないだろうが、千歳地域では初冬から早春にかけては、寒冷のために土壤が凍上することから地面の掘削は不可能だ。千歳市で発掘調査を計画する場合、実際の調査期間は五月の連休明けから十月末までだ。つまり、土壤を動かす作業の第一段階が「掘る」ことである限り、一連の作業は一年の半分、すなわち半年ほどの時間しか許されないことになる。そうであれば、一〇人の男性が2号周堤墓ほどの遺跡をつくりあげるには、あしあけ二年から四年の歳月が必要となる。これは、あくまでもこれらの男性が周堤墓をつくる作業に専従しての話だ。縄文の集落の実際の規模はわかっていない。多くの堅穴住居がみつかつても、同時に何軒のイエが集落を構成していたかは実はなかなかわからない。また、各々のイエの構成員の内訳もわかつていない。

アイヌの人々の集落である「コタン」を参考にすれば、数軒が妥当なところだろう。しかし、そうであるとしても、一つの集落で成人男性一〇人を周堤墓の造営に専従させるという条件は現実的ではない。また、狩猟採集を主たる生

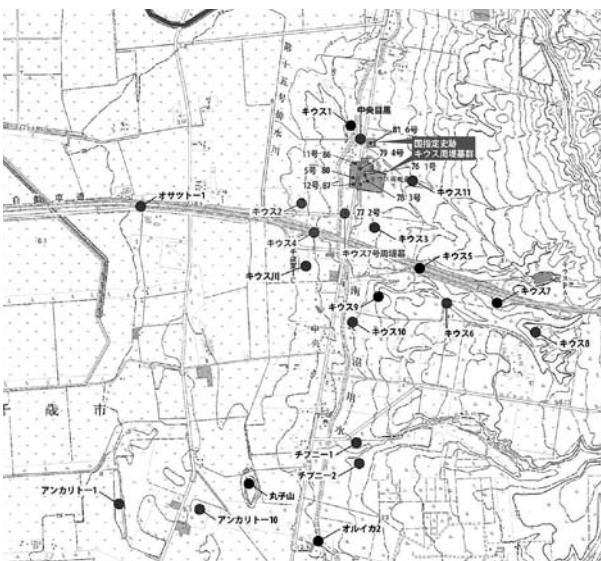
業としていた繩文人の「稼ぎ頭」を、集団墓地造営に半年なりとも専従させるという条件もまた無理があるだろう。

ここから、周堤墓の造営は单一の集落の構成員によるものではなかつただろ
うという仮説が導かれる。これほどの巨大な構築物をつくり、それができた要
因の根源はここに垣間見ることができる。これについては後述する。

キウスという地域

千歳の古代の人々の痕跡は、最終氷期最寒冷期である二万三千年前の後期旧石器時代に遡る。千歳地域の基盤は、およそ四万二千年前の旧支笏火山の大規模な噴火活動がもたらした膨大な降下軽石や火碎流堆積物が形成した火山灰台地である。二万八千年前になると季節風の作用により火山噴出物が河川沿いに

図2 キウス川・旧長都沼東岸の遺跡群



祝梅下層遺跡・三角山地点、柏台1遺跡の出土遺物は、古砂丘の頂部に残るおよそ二万二千年前以降の北海道最古級の石器群である。

氷河期終了と前後して縄文時代の幕が開き、千歳において

も繩文早期から晚期の遺跡が市内各地に残された。美沢川流域では一九七〇年代

後半にはじまる新千歳空港建設の際の発掘調査によつて、縄文早期から近世にいたるまで人の集住がくり返された場所であることが明らかとなつた。長期に維持された遺跡は、内別川流域のウサクマイ遺跡群、祝梅川流域や長都川流域、キウス川流域・旧長都沼東岸である。千歳川流域には縄文時代以降、多くの人々が集住し文化を育んだことを示す二九〇カ所に達する遺跡が良好な状態で残されている。

長期にわたつて人々が集住したキウス川流域・旧長都沼東岸は、周堤墓の集中するエリアでもある。「キウス」はアイヌ語の「キ・ウシ」（カヤがたくさん生える場所）を意味する。馬追丘陵の西の裾ではキウス川をはじめ多くの小河川が西流し、長都沼（オサツ・トー）や馬追沼（マオイ・トー）に流入していた。かつて千歳川（シコツ川）は長都沼から北流して石狩川に合流しており、日本海海域から回帰するサケ・マス類、丘陵のナラ類、カシワ、シラカバなどの落葉広葉樹が育む歴

カバなどの落葉広葉樹が育む歐果類、渡り鳥や広葉樹林が育む多種の動物などの食料資源に東まれたと考えられる。この地域には人々が集住し、多くの遺跡が残された。周辺には7号周堤墓、キウス4遺跡など周堤墓を含む大規模な集落が分布している。

キウス周堤墓群の南に位置するキウス4遺跡は、北海道横断自動車道（千歳・夕張）と千歳東インターチェンジ建設工事に



写真2 長沼町幌内神社境内の立石

伴う埋蔵文化財確認調査によって広大な包蔵地が確認され、平成五年から十年にいたる発掘調査によつて、縄文後期の周堤墓・盛土遺構・道跡・水場遺構・貯蔵穴・居住域などが確認され、規模の大きな集落が長期間にわたつて維持されていたことが明らかとなつた。新たに確認された周堤墓は二〇基にのぼり、規模や墓穴形状、副葬品の内容やその時間的な変化が明らかにされた。

集落と周堤墓を結ぶ墓道の南北の長大な盛土遺構では、何層もの焼土層が確認され、朱塗りの土器や土偶、北海道には生息しないはずのイノシシ骨（トロフリーのような大型のオスの頭蓋骨も含まれる）、大量のサケ骨、栽培種子などをともなつており、ここで祭祀や葬送の儀礼がくり返し執り行われたものと考えられている。儀礼の場としての盛土と周堤墓は、葬送儀礼と埋葬という一連の葬送行為の場としてセットことらえるべきものかもしれない。

また、キウス周堤墓群の北北東五キロに所在する長沼町幌内神社では、複数の立石（メンヒル・町指定文化財）が保管されている（写真2）。キウス川や長都沼に面する周辺一帯は、周堤墓が集中する非常に特異な地域といえる。

なぞの構築物

キウス周堤墓群がどれほど以前から知られていたかは、かなづしも明らかではない。しかし、千歳アイヌと石狩アイヌの戦いの時に、相手方や自分たちが立てこもつた砦（チャシ）として使われたことが『承文芸』の中に伝えられてきたことから、考古学上のアイヌ文化期のいづれかの時期には、その存在が認識され、また不可思議な構築物としてとらえられていたものと思われる。

遺跡の所在地である千歳市中央やその周辺地域には、道東道や道央圏連絡道路およびその関連施設建設の事前調査、開発事業などによつて、周堤墓以降の時期も人々が集住したことを示す痕跡を多々認めることができる。しかし、先史時代におけるキウス周堤墓群の損壊や、後に隣接して遺跡が残されることな

どはなく、この巨大構築物が放棄された後の縄文期やそれ以後においても、その巨大な存在とともに特殊な性格が古代の人々に意識されて続けたことを伺い知ることができる。

しかし、それも時の流れとともに次第に忘れ去られ、千歳アイヌの『承文芸』などから、あるいはアイヌのチャシではないか、という漠としたイメージが伝えられたのである。

キウス周堤墓群に研究者の調査が入るのは、明治・大正の近代を待たなくてはならなかつた。

郷土史研究家である河野常吉は、明治三十四年（1901）、大正六年（1917）、大正十一年の三度にわたり、研究者としてはじめてキウス周堤墓を訪れて調査を行つた。大正七年刊行の『北海道先史時代遺跡』には、五基の周堤墓の見取り図が記録されている。また、大正十三年刊行の『北海道史蹟名勝天然紀念物調査報告』には、周堤墓がアイヌの砦跡（チャシ・コツ）とする伝承を紹介している。

同時代の多くの研究者と同様に、河野もまたキウス周堤墓をアイヌの砦であるととらえられていたのである。

同時期、やはり郷土史家である阿部正巳もキウス周堤墓群を訪れている。その規模の雄大さに感銘を受けつつも、誰による構築物かは不明。アイヌのチャシとも異なるとの見解を示している（阿部1919）が、はるか先史時代の遺跡との判断にはいたなかつた。なお、阿部は1号周堤墓を中心を発掘している。

日本文化の源流と、アジア文化の広がりと古層を求めて東アジア全域を踏査し、膨大な調査記録と写真映像を残した人類学者である鳥居龍藏もキウス周堤墓群に言及している。鳥居は、七世紀から十世紀にかけて満州からシベリアのツングースが、北海道の石狩川の流域や南西部に植民を進めていたと考へてい

た。彼らが、北海道の先住民族であるアイヌとの戦闘に備えて各地に要塞を築いたが、キウス周堤墓群もその一つと位置付けた。周堤墓が和人やアイヌの構築物とはまったく様相を異にすること、ひるがえつて、北満州、特にシベリアの沿海州の要塞と「一致」していることをその根拠とした（鳥居 1919）。およそ奇想天外ではあるが、周堤墓をシベリア東部から日本を含む広い範囲の諸民族の歴史の中でとらえようという考察の大きさは鳥居の面目躍如といえるだろう。

さらに、陸軍少将原田二郎は、昭和十年（1935）キウス周堤墓群の測量調査を実施し、詳細な観察記録を残している。6号周堤墓の第一発見者でもある原田は、チャシなどの軍事施設の条件にそぐわないこと、周堤墓をクマ祭とを結びつけた動物捕獲用施設説ではないか、などの見解を提示した。

このように、キウス周堤墓群をアイヌのチャシ（砦）としてとらえる説（立地や形状などに問題ありとはしているが）をはじめとして、遺跡の正体に関するいくつかの解釈が与えられながらも、踏査や試掘調査による情報に基づく解釈にとどまり、この遺跡は昭和の時代を迎えるまで依然としてなぞの構築物であり続けた。

昭和五年（1930）には、なぞの遺跡キウス周堤墓群は、史跡名勝天然紀念物保存法によつて『キウスのチャシ』として仮指定を受けることとなつた。昭和二十三年（1948）に、河野常吉の子息である広道は、知床斜里の朱円（栗沢）遺跡の発掘調査を行つた。それは、高さ五〇～六〇センチの土手が直径三〇メートルの円をつくり、中に複数の墓があるというかつて誰も見たことがない遺跡だつた。河野は、土の垣根が環状に巡るという特異な形状を指して、これを「環状土籬」と命名した。同時に、墓にともなつた土器が縄文後期末から晚期初頭のものであることから、環状土籬が当該期の遺跡であることを明らかにしたのだつた。

河野は、その翌々年の昭和二十五年、キウス7号周堤墓を調査している。これは、キウス周堤墓群南方の畠から立石（周堤墓の墓標）が発見されたことが契機となつたものであるが、7号周堤墓内の一基の墓穴を発掘するとともに、周囲にやはり土手が円形に巡ることを踏まえ、この遺跡も環状土籬であると

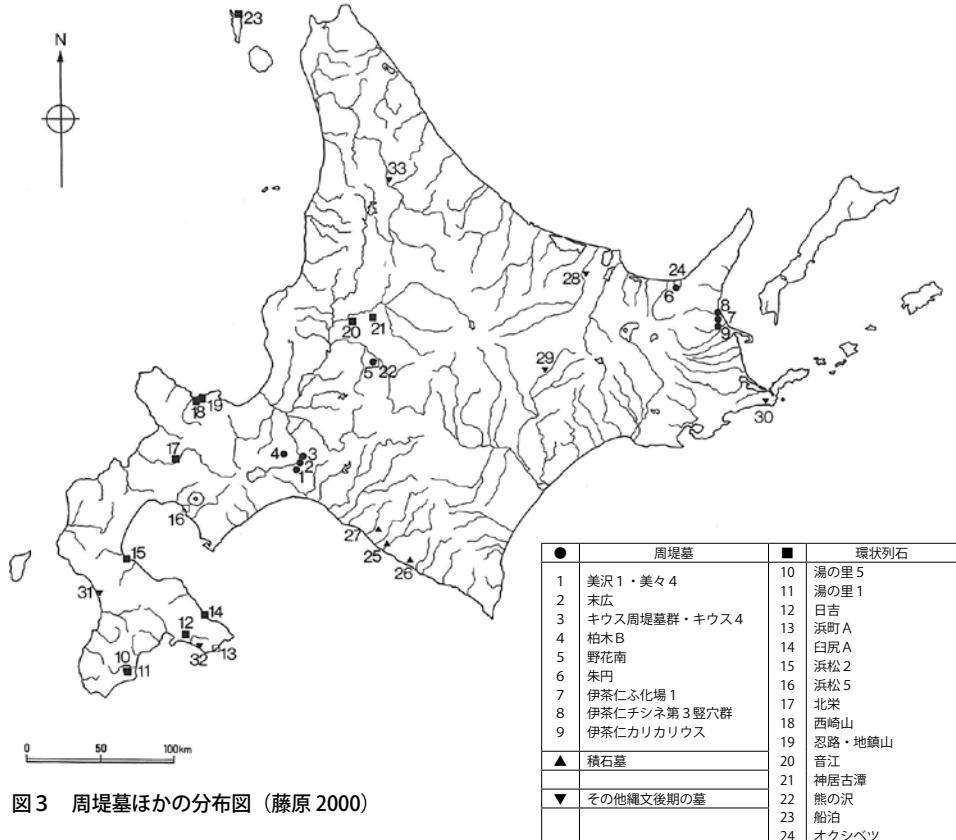


図3 周堤墓ほかの分布図（藤原 2000）

考えたのだった。しかし、残念なことに、この調査の成果が正式に報告されることはなかった。

キウス周堤墓群の初めて本格的な調査のメスが入ったのは、昭和三十九年（1964）と四十年のことだった。北海道大学医学部講師の大場利夫と千歳市内小学校校長であった石川徹が中心となり、千歳市教育委員会職員、千歳高校や地元中央小学校職員や生徒、陸上自衛隊隊員など多くの千歳市民が協力し、1号と2号周堤墓にトレンチを入れた。

1号周堤墓では中央付近に五基、2号周堤墓では一基の墓穴が確認された。

また、出土した土器の特徴や、土手（周堤）の上に二五〇〇年前の樽前山の噴火の際の降下物が堆積していたことなどから、キウス周手墓群の構築が縄文後期であり、同時に集団墓地であったことを初めて明らかにしたのだった。

ここにおいて、長年なぞの構築物であり続けた周堤墓のベールがはがされることとなつた。



写真3 美沢1遺跡J X-3周堤墓
(北海道埋蔵文化財センター)

帶中南部に大きく集中する。道内の他地域では、空知芦別、知床斜里、根室標津に点状に分布するにすぎない。一方、千歳を中心とする石狩低地帯中南部では五五基を数え、全数の八割以上が集中するという強い偏在性がある。このことから、周堤墓は石狩低地帯中南部の千歳地域で発生したと考える研究者も少なくない（図3）。

その分布状況は、藤原によつて次のように簡潔にまとめられている（藤原2000）。

石狩低地帯中南部

①美沢川流域の遺跡群（新千歳空港建設にともなう事前発掘調査）（写真3）

昭和五十三年（1978）に苫小牧市美沢1遺跡及び千歳市美々5遺跡で七基、五十五年に千歳市美々4遺跡で三基、五十八年に美々4遺跡で五基、六十年に美々4遺跡で一基、総計で一六基（美沢1遺跡六基、美々4遺跡九基、美々5遺跡一基）となり周堤墓の一集中域を呈している。

周堤墓は美々川支流の美沢川に臨む左右の河岸段丘上平坦部、標高一三メートル付近にあり、美沢川との比高一〇メートルほどという。規模の格差、単独と併存・集中などさまざまなバリエーションがみられる。

②千歳市末広遺跡

昭和三十八年（1963）に始まる分布調査によつて周堤墓の存在が確認。

つまり、周堤墓という遺跡（形状と集団墓地としての性格、という意味で）は、国内のみならず世界のいかなる地域にも存在しない。周堤墓は北海道に固有の構築物なのだ。

③千歳市キウス周堤墓群、キウス4遺跡

五十四年から五十六年の発掘調査によつて三基が調査された。標高一三メートルの千歳川左岸段丘にあり、川との比高は三メートル。

標高一〇メートルの馬追丘陵の西緩斜面に位置する。キウス4遺跡で標高一〇メートル、キウス周堤墓群一七〇メートル。ここに三三基もの周堤墓が集中する。

④千歳市丸子山遺跡

馬追丘陵西裾の段丘から離れた独立丘上に位置する。この独立丘は、支笏火

山の降下火山灰が風成、次堆積した古砂丘である。標高二二メートル、周囲との比高一二メートル。平成二年（一九九〇）から五年までの調査によつて「一基が調査されている」。

⑤恵庭市柏木B遺跡

大正十五年（一九二六）、国産振興博覧会に墓穴の立石一点が「鳴松のメンヒル」として紹介される。昭和五十二年（一九七七）から五十五年にかけて三基が調査され、さらに一基の存在が推測されている。標高が六〇メートル、茂漁川左岸の尖端段丘上に立地する。柏木B遺跡の周堤墓では、墓標立石や円礫堆積（ケルン）などが認められること、周堤上にも墓穴が造られていることなど特徴的な要素が少なくない。

空知芦別



写真4 朱円状土籬

昭和二十八年（一九五三）に確認され、その後調査が実施。空知川左

岸段丘上にあり、標高一一〇メートル、川との比高一六メートル。明らかな周堤墓は一基であるが、他に一基の存在が推定されている。

知床斜里

⑦斜里町朱円環状土籬（写真4）
昭和二十三年（一九四八）、河野

広道による調査。斜里市街地からウトロ方向に七キロ、オクシベツ川とアツカンベツ川に挟まれた丘陵上にA・Bの一基が遺されており、標高

一六〇一七メートル。Aに二基以上、Bに一基の積石墓（これをストーンサークルと呼称）があるとされる。このうち、河野によつて調査された墓穴は七基と考えられている。三体以上の合葬や織物の断片をともなう火葬墓がある。構築時期は縄文晚期初頭の御殿山式期とされ、周堤墓から積石墓（静内町御殿山墳墓群など）への移行を伺うことができる。

根室標津

⑧標津町伊茶仁ふ化場第1遺跡

昭和三十八年（一九六三）に一基が確認され、昭和五十三年調査。伊茶仁川の支流に挟まれた段丘上に立地。標高一四メートル、川との比高二メートル。

⑨標津町伊茶仁チシネ第3堅穴群遺跡

昭和五十九年（一九八四）確認、平成九年調査。伊茶仁川と忠類川の間の小河川右岸に立地し、標高九メートル、川との比高一メートルの低い段丘上に立地。段丘縁にそって五基あり、墓穴内に墓標を確認している。

⑩標津町伊茶仁カリカリウス遺跡

無名川第一地点に一基ある。ポー川支流、無名川の右岸段丘先端の緩斜面に立地。標高九〇二二メートル、川との比高六メートル。平成六年（一九九四）に測量調査。ほかに、ポー川上流のカリカリウス川第一地点に、直径一〇メートルほどの円形の堅穴があり、周堤墓の可能性がある。標高一五メートル、川との比高一〇メートル。

周堤墓に時間的な変遷を考える際には、以上のような分布の大きな偏りを考慮して、千歳地域を中心とする地域の中において論を進めることが自然だろう。

北海道横断自動車道と千歳東インターチェンジの建設にともなう事前調査が行われたキウス4遺跡を例にとると、ここにおける最初期の周堤墓は縄文後期後葉の堂林式期古段階に現れる。その規模は外径が一〇メートル、内径六メートル、堅穴の深さ一〇メートルと小型で、周堤は不明瞭という。また、墓穴は一〇基と少ない。

堂林式期、堂林式期新段階と時期を下るにつれて、外径が三〇メートルを超えるなど周堤墓の規模が拡大するという（藤原2000）。同時に、

- ・墓穴の数、墓穴内の赤色顔料（ベンガラ）、墓標、堅穴の内側から出土する遺物が増える。
- ・墓穴の幅が広くなる。
- ・丸みが強い形状に変化する。

などの現象が伴うことも指摘している。このように、キウス4遺跡の周堤墓は、規模の大型化とともに、付帯する施設や出土遺物の特徴が変わつていったことが確認された。

さらに、その延長にキウス周堤墓群が位置付けられ、キウス周堤墓群の造営は次の段階である三ツ谷式、御殿山式段階と考えられている（大谷1978）。この文脈においては、周堤墓という墓制は、キウス4遺跡における最古段階の周堤墓にはじまり、最大に大型化したキウス周堤墓群をもつて終末を迎えることとなる。

大谷は周堤墓を五期に分類し、前半三段階の堂林式期をキウス4遺跡における変遷に充てている（大谷2010）。第四段階は後期末葉三ツ谷式期であり、美沢1遺跡や柏木B遺跡がこの時期にあたる。最後の第五段階は、縄文後期終末から晩期初頭の御殿山式期（斜里の栗沢式期）であり、キウス2号周堤墓、朱円環状土籬が相並ぶとしている。キウス1号周堤墓もこの時期の造営と考へてよいだろう。

キウス周辺の周堤墓の時代的な変遷は、およそ以上のように考へることができるだろう。

一方の集中地である美沢川流域ではどうだろうか。美沢川流域では、新年空港の建設に伴う事前調査によつて、苫小牧市美沢1遺跡、千歳市美々4・5遺跡などで一六基の周堤墓が確認されている。

美沢1・美々4遺跡に注目してみよう。ここでは、外径二三メートルから二六メートルの周堤墓が一五基ほど見つかっており、特に美沢1遺跡では六基が一基ずつ対となる特徴的な立地を示している。また、これら周堤墓の他に、テーブル状に掘り残した堅穴中央のまわりに幅三・五メートルほどの溝をめぐらし、さらにその外側に周堤をもつ周溝墓（環状溝墓）と呼ばれる墓地遺構がある。周溝墓は周堤墓よりやや新しいともいわれる（矢吹・野中1985）が、明確な時期の差は認められない。

周堤墓はどこから

すでに述べたように、周堤墓は同じものが他の世界のどこにも存在しない北海道固有の構築物である。その周堤墓は、過去のいかなる遺跡とのつながりなしに、縄文後期後葉を待つて突然出現したのだろうか。ふつうそのようなことは考えにくい。そこに環状列石（ストーンサークル、環状石籬）を考慮する理由が生まれてくる。

環状列石というよりストーンサークルという言葉ほど、世界的に知られている考古学用語はないだろう。イギリスのストーンヘンジ、エイヴベリーなどはその代表だ。私たちは「ストーンサークル」という言葉を聞くと、誰もが無条件に巨石が環状に並べられた神秘的なシーンを即座にイメージできる。

そのストーンサークルは「環状列石」という名称を与えられて日本にもあり、東日本では縄文前期・中期に現れる。東北北部から北海道では、縄文後期前葉から中葉にかけて大きな規模の環状列石が造営されるようになる。

あらためて環状列石を説明しよう。これは、礫（多くは大型の川原石や角礫）を円形あるいは角丸方形状に配列したもので、その規模や形状はさまざまである。また、内部にも配石と呼ぶ礫の集積や配置があり、その下には墓穴が掘られて遺体は副葬品が認められる場合もあるが、墓を伴わない環状列石もあ

り、その性格は画一的ではなくさまざまなものだつたろう。

東北地方で古くに発見され、もつとも知られている環状列石に、秋田県鹿角

市十和田の大湯環状列石がある（写真5）。縄文後期前半の大湯環状列石は万座環状列石と野中堂環状列石の二つの環状列石をはじめとして、配石遺構や柱列、環状列石を取り囲むように配置された建物跡などを含む総称である。

昭和六年（1931）に水田の水路掘削工事で発見された。万座は直径四八メートル、野中堂は直径四二メートルの大きさで、それぞれの内側に小型の環状列石をもつ二重円環構造である。内外の配列は、実は直径一メートルの配石を一単位として、万座・野中で二〇〇基以上が集合して円環を成している。ストーンヘンジのように、一つ一つの巨石が円状に配置されるのは異なる構造だ。

これらの配石は、中央に一本の立石があるもの、複数の立石でできているもの、石を葺いたもの、方形の組石であるものなど、さまざまな形がある。これ

ら配石の下には墓がつくられてい

ることから、形状のバリエーションは被葬された個々人（あるいは家族）を判別せるものだったのだろう。使用された石は七二〇〇以上、最大で一個二〇〇キロにもなる。これは、石英閃緑岩という緑色の石で、遺跡の東北東七キロの安久谷川から運ばれてきたものだ。



写真5 秋田県牡鹿市大湯環状列石（左：万座、右：野中堂）

円環構造を維持するため（完結す

るため）に、当初から規模が計画されたのだろう。直径五一メートルと四四メートルの相違は単なる結果ではないようだ。

集団墓地としての大湯環状列石だが、この遺跡はさうに付帯機能をもつていていると考えられている。日時計状組石と呼ばれる配石が万座・野中堂の双方にある。二つの環状列石の中心点を結ぶ直線上に日時計状組石が位置し、さらに直線の一方が夏至の日没を指している。日時計状組石の立石の影は、時間毎、季節毎に変化し、このことから縄文人が二至二分（夏至・冬至・春分・秋分）や時間と季節の概念をもっていたともいわれる。この概念は、狩猟採集の生業にとって必要であるが、こと環状列石においては儀礼や祭祀に関連する機能を付与されていたと考えるべきだろう。

では、環状列石は集団墓地なのだろうか。縄文後期中葉の青森市小牧野遺跡は、八甲田山系から青森平野にのびる舌状台地上にある（写真6）。



写真6 青森県青森市小牧野遺跡

緩斜面をなす台地の山側を削り、低位置に押し出すことで平坦な面をつくり、環状列石は二重三重の円環構造を呈する。この環状列石は、大湯環状列石のような個々の墓で構成されるものではない。配石は環状列石全体を構成するために配置され、した

がつて集団墓地ではない。墓域は環状列石に隣り合う台地の縁に広く確認されているのだ。

では、直径三五メートルの外帶、二九メートルの内帶と直径一・五メートルの中央帶という円環構造は何を目的とした施設か。もちろん集住する場所ではない。現時点では、さまざまな祭祀や儀礼を執り行う聖なる場ととらえられている。平坦面の作出にはじまるその造営は、規格や形状、配石の個々の形にいたるまでの周到に計画のもとに造営が進められたのだろう。

北海道にも環状列石はある。道南の知内町湯の里5遺跡、森町鷺ノ木遺跡、道央の小樽市忍路^{おじのち}、小樽市地鎮山、余市町西崎山、ニセコ町北栄、空知の深川市音江^{おとえ}などで、縄文後期初頭あるいは前葉から後葉までに造営されたと考えられている。これらは、音江のような集団墓地や、鷺ノ木のように墓を伴わず祭祀や儀礼の場と考えられる環状列石である。

東北地方においては、青森県弘前市の大森勝山遺跡の環状列石のような縄文晩期の例がある。このように東北では、集団墓地あるいは祭祀・儀礼の場である環状列石の造営は縄文後期から晩期まで続き、さらに岩手県御所野遺跡を考慮すれば、縄文中期以降の長い環状列石の伝統を指摘できることとなる。

ところが、北海道の環状列石は東北と同じ道をたどらない。北海道の環状列石の伝統は、後期後葉になるとわざに終焉を迎える。そして、キウス周堤墓群をはじめとする周堤墓という構造を異なる集団墓地が、環状列石時代の終わりを待っていたかのように出現する。さらに、その出現は環状列石が造営された地域を避けるかのようだ。周堤墓がつくられる地域は狭く、限定的ではあるが、そこはかつて環状列石が造営された地域ではない。時期的に前後する二種類の「集団墓地」「祭祀・儀礼の場」は、このように系統的にとらえることが難しい。東北地方で縄文晩期にまで環状列石の伝統が維持されることもこのことを示している。

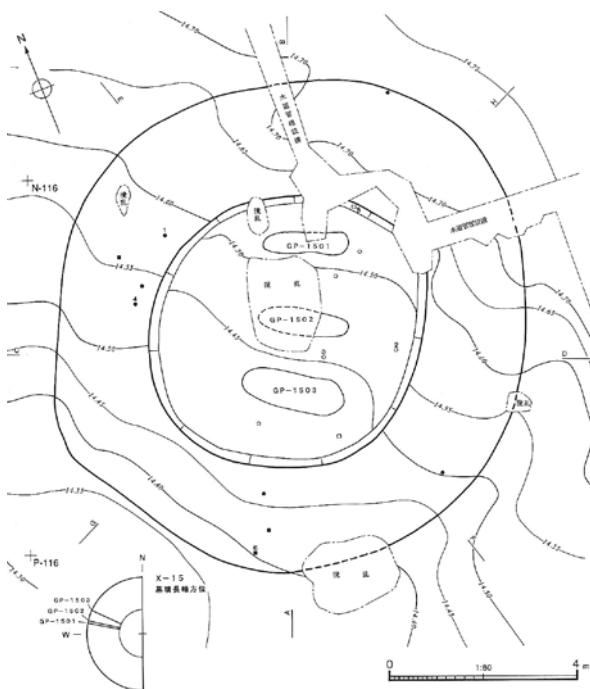


図4 キウス遺跡 X-15周堤墓
(北海道埋蔵文化財センター)

環状列石は東北においても北海道においても、丘陵の頂部や高い尾根上につけられることがふつうであり（大谷1975）、ランドマークとしての機能をもつ構築物であり、それを担つた人々の集落とは地理的に隔絶している。しかし周堤墓はそうではない。キウス周堤墓群やキウス4遺跡、朱円環状土籬などは丘陵の裾野、標高二〇メートルをこえない緩斜面や低地につくられており、キウス4遺跡の例にみられるように、帯状の盛土遺構を介してより低い立地環境の集落と密接に結びついた構造がある。美沢川に削られた台地上の美沢1遺跡や美々4遺跡においても、川との比高はやはり二〇メートル以下であり、川に近い場所で確認された遺物集中地点に集落があつたと考えられている。

「環状列石をはじめとする配石遺構は周堤墓と分布・立地が一致せず、住居跡との位置関係などからも周堤墓とは直接的に結びつかないと思われ、その系譜関係はより慎重に考える必要がある。」（藤原2000）や、「（略）、両者（周

堤墓と環状列石（筆者）の関係は後者から前者へと系統的に発達したとは考え難い状況である。そこに一つのアポリア（当惑・疑惑…筆者）が横たわっている（小杉2013）などは、時期的に前後する環状列石と周堤墓を墓地、墓域といった遺跡・遺構の性格のみをキーワードとする単純な系統論に押し込めようとしてすることのリスクの高さへの警鐘となっている。

再び周堤墓、そしてキウス周堤墓群

周堤墓は、なぜ・どのようにして生まれたのか、疑問は深まるばかりだ。

ここでは、あくまで試論として考え方を進めてみたい。まず、いくつかのキー

ワードとセンテンスを再考してみ

よう。

- ①周堤墓の規模 小型から大型へ
- ②円い周堤墓 ③墓（墓域）の
- 意識

- ④周堤の出入り口 ⑤墓穴の標識
- （墓標） ⑥墓穴の形と体位

周堤墓は、死後の世界の住み家としての堅牢な住居を意識して構築された、という見解が示されたことがある（大塚1979、春成1983）。このことは、後のキウス4遺跡において、遺跡内での周堤墓の変遷、周堤墓を担つた人々の集落のあり方を把握するこ

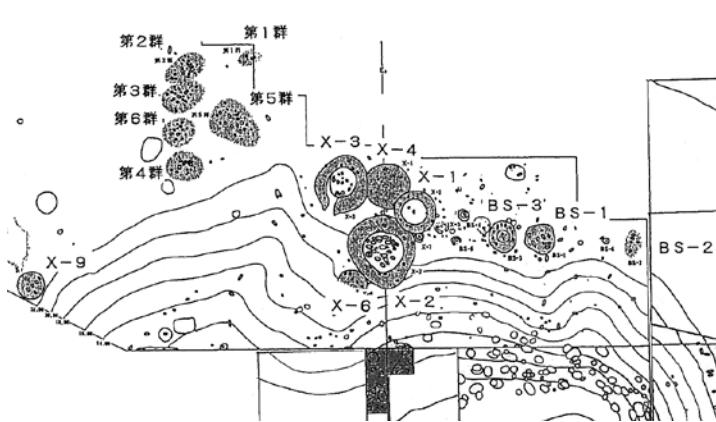


図5 美々4遺跡の周堤墓、土壤墓群（第1～6群）

展開されることとなつた（藤原1999・2013など）。

既述のように、キウス4遺跡の周堤墓の初現は草林式古段階であるが、周堤外径一〇メトル前後、内径六メトルほど、堅牢の深さは一〇センにすぎない（図4）。周堤が一部途切れる出入り口はみられない。

長軸一メトルの長円形の墓穴が一～三基、副葬品はほとんど伴わない。長軸一メトルの墓穴は子どもの墓と考えられている。

これら第一群から、後期末葉三ツ谷式期から晩期初頭の御殿山式期にあたる第5群キウス周堤墓群まで、周堤墓の規模が拡大し、それに伴う墓穴数、墓穴形状、副葬品の数・種類の変遷についてはすでに紹介した。

美沢川流域美々4遺跡では、X-5・X-7からBS-1～3、さらにX-1～4・6が造営されていることが台地上における位置取りから読みとれないだろうか。大型のX-1以降の周堤墓は、後期中葉の土壤墓群と小規模な周堤墓の間のスペースにあたかも押し込まれたように造営されている。このことは、

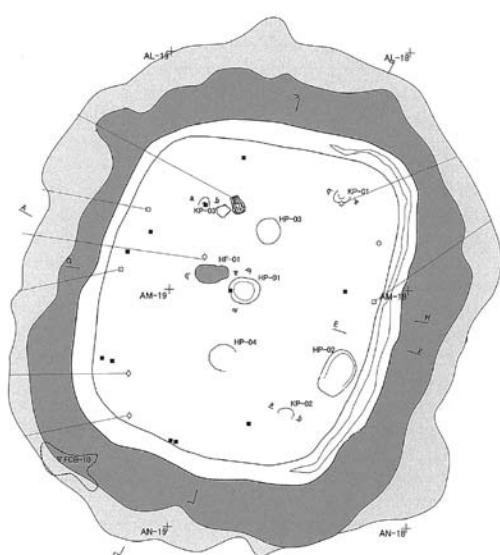


図6 厚真町のヲチャラセナイ遺跡1号竪穴（VH-01）
（竪穴の周囲の濃淡のアミが堀り上げ土）
(天方・乾2013)

美々4遺跡においても周堤墓は小型から大型化したことを示していると考えておく（図5）。

キウス4遺跡の最古段階の周堤墓は、小規模であること、竪穴の掘り込みが浅いこと、出入り口がみられないこと、墓穴が少ないと、子どもの墓があることなどの特徴から、周堤墓は一住居に住む者（世帯）の墓地としてつくられはじめたものであり、それは同時期のイエ（竪穴住居）をモデルとしたと考えることは妥当だろう。それは「世帯の相対的自立性の強化（林1980）」であつたのかかもしれない。

初期の周堤墓の周堤は低いといわれるが、実はイエにも周堤がある（図6）。私たちは「竪穴住居」というものは、単に地面に壁が垂直の穴を掘り、そこに屋根をかぶせた居住施設と思いがちだ。しかしてつ實際には、竪穴を掘つたときの掘りあげた土が穴の周囲に円く積み上げられている。

特に、縄文の竪穴は円いことから、周囲の土手も同様に円くなる。これは、周囲の地表面より竪穴の縁を高くすることによってイエの中に雨水などが入り込まないようにするためとも考えられている。したがって、イエのまわりの土手はさほど高い必要はない。また、竪穴の出入り口の場所は周囲の土手の形状には反映されていない。縄文の住居の出入口の場所もわかつていない。

この世のイエという一定程度の広がりと空間をもつ施設は、このようにしてあの世の住み家にも一定の広がりを持たせることに結果した。すなわち「墓域」という意識である。初期の小型周堤墓の周堤が低いこと、後に大型化する周堤墓にある出入り口が明確でないことなどは、周堤墓が一つイエに住む縄文人の世帯の墓域としてつくられはじめたものであることを物語ついているだろう。

そもそも、墓をつくり、丁重に亡きがらを埋葬し、なにがしかのモノ（副葬品）を持たせる一連の行為は、この世の命は死をもつて霧消してしまうのでは

なく、死後の世界を生き続けるという死生観に裏打ちされている。人間にとって死は大きな問題であるが、それが終わりではなく、次の生への入り口であると考えること、それが「再生」という観念であり、縄文後期におけるその具現が、周堤墓というあの世のイエであった。

このように、縄文人にとつてイエは、この世の生の営む場所であると同時に、死後の生を営む場所として概念化されていた。大島は、北海道の縄文期の火災住居が多いことに着目し、縄文中期以降、故意に住居に火を放つていたらしいこと、これがアイヌのカスオマンテ（チセ送り儀礼）に結びつくと考えた（大島1994）。アイヌが住居（チセ）を焼くのは、死後に生きる死者に住み家をもたせるための神聖な送り儀礼なのである。

縄文人は、この世の死者が死後の世界に再生し、死後の生を生きると考えていた。あの世で生きる死者のために、一つにこの世で焼いたイエを持たせること、そして後期後葉には墓（墓域）をあの世の住み家としてつくり、死者を内部に埋葬することによって死後の生を営む場を提供したと考えたい。イエや周堤墓が円であることについて、大島は生命が宿る子宮を再生のシンボルとしてとらえたことが根源にあり、それを大地に具体化させたからだという（大島2013）（註1）。

以上が、周堤墓成立のシナリオだつたのではないだろうか。このように考えてくると、周堤墓と環状列石の関係性はかなり希薄なものであることがあらためて理解されるだろう。大湯環状列石は集団墓地ではあるが、個々の墓（配石）が全體として円環構造を形成しているのであり、墓域という意識は周堤墓とは大きく乖離している。他の環状列石をも考慮すれば、そこは「祭祀や儀礼の場」に重きが置かれた記念物であつたといえるだろう。

周堤墓は、「在地的な土器である縄文地に沈線文が施された堂林式土器を用いた集団により、道央部で発生したきわめて北海道的な墓制（藤原2007）」

という見解が妥当だろう。特に千歳及びその周辺地域が誕生の地であることは、周堤墓の集中度、その古段階の存在などからも首肯されるだろう。

実は、墓域という意識は美々4遺跡の周堤墓に隣接した場所にすでに萌芽がある。美々4遺跡の周堤墓群の一つ上流側の台地上には、縄文後期中葉の墓がある。これらは円形の墓穴が集中し、「土壙墓群」「群集墓」などと呼ばれている（図5）。この土壙墓群には、六つの群としてまとまりをみせること、屈葬が多いが伸展葬も混在すること、墓標の礫やその跡と思われる穴があること、特に第五群では外径一八メートルほどに幅五メートルの高まりが認められ、内側との比高は一〇センチほどあることなどの特徴がある。

このことは、縄文後期中葉には墓域の意識が明確であつたこと、墓標や伸展葬の存在など、次期の周堤墓につながる要素が多くあることなど暗示的である。千歳および周辺の地域においては、後期中葉の墓のあり方はおよそ美々4遺跡における土壙墓群と同様の状況ではなかつたかと思われる。後期中葉の墓域の意識が、次の世帯単位の周堤墓という墓制の発生の背景となつたのではないか。

さて、世帯の死後の住み家としてつくられた周堤墓は、その後大型化が進み、キウス周堤墓群の出現をみることとなる。周堤墓の大型化の現象を墓穴の形と数から考えてみたい。

初期の小型の周堤墓では、墓穴の幅が細長く、体をのばして葬る伸展葬が多い。それは、あたかも死後の世界で新しい命を生きる「用意」が整つていることを示すかのようだ（註2）。そこに「限られた世帯（＝相対的自立性の強化）の構成員を伸展する姿勢で葬る」という規制が浮かび上がつてくる。当時は、すべての世帯やその構成員が周堤墓に埋葬される立場にあつたわけではなかったようだ。キウス4遺跡で見られる周堤墓の周囲や南北の盛土遺構の外の「土壙墓」の存在は、そのことを示しているのかもしれない。

さて、周堤墓の五期五群分類の三群以降から大型化が進むとともに、円みを帯びた墓穴数が増加することとなる。これは、当初の伸展葬から伝統的な屈葬への変換を示している。最大規模を誇るキウス周堤墓群の1号・2号周堤墓においても、検出された墓穴は積円形状あるいは小判形である。

最古期の周堤墓が「限られた世帯の構成員」を対象としたものであつたならば、その大型化と墓穴数の増加は、「構成員の範疇」が拡大したことを示している。これは、複数の集落を社会的単位とする紐帶が何らかの要因によつて強められたことによるのだろう。

前述のように、キウス周堤墓群1号・2号・4号周堤墓などの構築は、複数集落内の構成員による作業によらなければ到底実現しえないものだ。強い規制であつたはずの伸展葬は、より多くの構成員を埋葬する必要性の前にその意味を次第に失い、最終的には伝統的な埋葬形式である屈葬に収斂した。換言すれば、周堤によつて限定された埋葬スペースである竪穴内に、より効率的に多くの死者を埋葬することが求められたということだ。末期の周堤墓とされる恵庭市柏木B遺跡では、すべての墓穴が幅広い形状をなしている（木村編1981）。ここでは、竪穴の内部にとどまらず、後続して周堤の上にも多数の墓が認められており、その墓穴形状の円形化が一層進んでいる。また柏木Bの形と数から考えてみたい。

遺跡第1号周堤墓では、竪穴の南側の11119・11120・11121号墓上には六〇〇点以上の礫群が認められた。これは、周堤墓に後続する「積石墓」であり、縄文晚期の御殿山遺跡などにみられる。この積石墓は、キウス周堤墓群の2号周堤墓1号墓においても確認されている（千歳市1967）。

なぜ複数の集落の結びつきが強められたのか、それを説明することは必ずしも困難ではない。縄文後期は寒冷化の環境にあつたことが知られている。その環境変動に適応し、河川漁労を主な生業としていた集団が、寒冷化を背景に増加したサケ資源の捕獲や保存のための協業し、それを背景とする共同祭祀の執

行が集落をこえた結びつきの意識を高めたともいわれる（藤原2007など）。

資源増加に起因した捕獲・保存のためのより広い集団の協業・紐帶の強化というシナリオは、資源は自己の消費に限定するというアイヌの自然観・世界観とは相容れないものよりも思われる。しかし、アイヌ文化を構成する三側面の一つである流通経済的側面は、対本州にとどまらず北方地域や大陸との間ににおいて広く活発に行われていたとされ、北海道におけるアイヌの流通経済は内的な指向のみではなかつた（瀬川2008）。つまり、自己消費にとどまらない生産と交易という生業・経済システムは、和人が北海道に広く立ち入る以前から存在していた。この指向が縄文から引き継がれ、拡大されたと考えることは不自然ではない。動植物資源に事欠かない千歳地域であるが、こと石材は地産の余地がなく、交易によって多方面から入手する必要があつた。このことは、市内各遺跡の出土遺物から知ることができる。

長都沼・馬追沼・馬追丘陵から沼に流入する多くの河川、落葉広葉樹林に恵まれた里山など、資源に不足することのない環境が整つていた中で、あえて集落をこえた協業が必要とされる要因があつたとすれば、効率的な資源の捕獲と処理、交易・流通システムへの参画であつたろう。

まさにここに複数の世帯、集落を社会的単位とする紐帶の強化の必要性を見ることができるのではないだろうか。その表象が周堤墓竪穴内への埋葬である。そのために壮健な構成員が、自ら周堤墓の増築に参加していくことが理解される。自らが一構成員である世帯や複数世帯から成る集落の存続のために、また、さらに大きな社会・経済的目的を達成するために、「腹の足し」と同時に「心の足し」を獲得しようとしていたのではなかつたか。周堤墓の豎穴内部に埋葬されることは、当時縄文人にとってこの上ない名誉だつたに違ないが、埋葬される死者の数が増えることによって周堤墓は大型化する必要があつた。同時に、埋葬スペースをより効率的に確保する必要性が高まり、伸展

葬の規制の希薄化が進んだのではないかと考えられるのである。

キウス周堤墓群造営の背景には、キウスや千歳地域、さらには石狩低地帯をこえた広い交易・流通経済の中で、その作業にたずさわる構成員が同じ周堤墓に埋葬され、死後の住み家に生きることを望んだという死生觀を伺うことができる。この文脈には祖先崇拜の觀念は含まれない。周堤墓では墓穴の石や木の墓標が倒れ、朽ち果てても繕つた形跡はない。にもかかわらず、周堤墓という施設そのものは入念にメンテナンスされてきた。このことは祖先の墓を維持・管理することが重要なではなく、構成員が恙なく周堤墓に埋葬されること、ともに同じ死後の住み家に眠ることこそが第一の目的だったことを示している。

キウス周堤墓群は、効率的な資源の捕獲と処理、交易・流通システムの構築と推進が最高度に達成されたことを示す記念物といえるだろう。その詳細は今後の調査と研究に待たれる。

今なお多くの謎を秘めて、キウス周堤墓群は原始の林の中にひつそりとたたずんでいる。

（註1）縄文人がイエの床に穴を掘り、そこに死者を埋葬して火を放つという行為を行つた痕跡が認められる事例も同様に説明されるという。イメージとシンボルの解釈を通して縄文の神話的世界観に迫ろうという大島の今後の研究に期待したい。

（註2）アイヌの墓における伸展葬は、同じ考え方によるものである。

引用文献（発行年・西暦とした）

天方博章・乾 哲也『厚真町 ヲチャラセナイチャシ跡・ヲチャラセナイ遺跡（1）』

2013

大島直行『縄文時代の火災住居－北海道を中心として』『考古学雑誌』80巻1号
1994／「1 北海道」講座 日本の考古学 3 縄文時代上』

青木書房 2013

謝辞

大谷敏三 「環状土籬」について『考古学ジャーナル』156 ニューサイエンス
社 1975／「北の縄文人の祭儀場・キウス周堤墓群」『シリーズ「遺
跡を学ぶ」』074 2010

大塚和義 「北海道の墓址」『物質文化』3 1964

木村英明編 「柏木B遺跡」1981

小杉 康 「大規模記念物と北海道縄文後期の地域社会について(予察)」『北海道考
古学』第49輯 2013

瀬川拓郎 『アイヌの歴史 海と宝のノマド』2007 講談社

千歳市 『千歳遺跡』1967

林 謙作 「東日本縄文期墓制の変遷(予察)」『人類学雑誌』88巻3号 1980

春成秀爾 「堅穴墓域論」『北海道考古学』第16輯 1983

藤田 登 「鷲ノ木5遺跡の環状列石と堅穴墓域」『考古学ジャーナル』515 ニュー
サイエンス社 2004

藤原秀樹 「道央部における後期の墓制」『南北海道情報交換会第20回記念シンポジ
ウム』1999／「2北海道における周堤墓の分布・3キウス

4遺跡・キウス周堤墓群の分類と新旧関係」千歳市 キウス4遺跡(5)

2000／「北海道の周堤墓」『縄文時代の考古学』9 死と弔い—葬制
—』同成社 2007／「北海道の周堤墓」『事典 墓の考古学』吉川弘
文館 2013

北海道埋蔵文化財センター 「第3章 美沢川の縄文村」『遺跡が語る北海道の歴史』
1994／『千歳市 キウス4遺跡(5)』2000

矢吹俊男・野中一宏 「縄文時代の墓制・縄文時代後期の区画墓について」『続北海
道五万年史』郷土と科学編集委員会 1985

本論の作成にあたり、伊達市噴火湾研究所の大島直行氏、北海道庁文化財・博物館課
の藤原秀樹氏からは、文献資料や多くの情報の提供を賜った。また、キウス周堤墓群や
埋蔵文化財センター常設展示を見学された方々からは、さまざまご感想・ご意見等を
いただきており、本論を進めるにあたり有益な助言とさせていただいた。以上の方々に
衷心より篤く御礼申し上げたい。

『新千歳市史 通史編上巻』好評発売中

各分野の研究者32名と一機関の執筆による

新たな視点による「新たな千歳市史」

千歳の自然や気候、先史時代から終戦までの歴史を詳述しています。

A4判全1,026ページ、箱ケース入り、一冊3,500円

市役所総務課で販売しているほか、郵送でも購入できます。

郵送の場合、送付先（住所、氏名、電話番号）を明記し、本体代金と郵送料（道内800円、東北1,000円、そのほかの地域1,150円）を現金又は定額小為替でお送りください。

申込先は、

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地

千歳市総務部総務課文書統計係

TEL○一二三一(二四)三一三三

内線二四七・二五一

FAX○一二三一(二二)八八五二



千歳における海軍地下壕等の戦後処理

特殊地下壕の現況と災害対策事業

大野明男

千歳市建設部主幹（急傾斜地担当）

守屋憲治

千歳市史編集委員会専門部員

（北海道、千島、樺太）における海軍機や航空兵器の修理・補給を一元的に行う大規模な工場が千歳にできたのは昭和十六年のことであつた。九月、千歳基地に木更津所在の第二海軍航空廠（大湊）支廠千歳分工場が設置された。航空廠とは海軍直轄の航空機造修工場である。

昭和十七年四月に（大湊）支廠は第四十一海軍航空廠となり、十九年四月には千歳分工場が支廠に昇格した。十九年十月に千歳文廠が本廠に昇格、大湊を支廠とし分工場は從来どおり美幌と三沢に置いた。

海軍地下壕等の設営見景

必要としたことにあつた。

現在、臨港都市として発展を遂げている千歳市の核ともいえる空港の基礎を形成したのは日本海軍であつた。それは世界史の大きなかなりの中から生まれた。第一次世界大戦後の軍縮會議において列強海軍艦艇の保有比率が決定したが、日本は米英に比して劣勢に抑え込まれた（戦艦・航空母艦＝対米英六割、巡洋艦・駆逐艦・潜水艦＝対米英七割）。数的劣勢を補うため海軍は米アラスカ・ダッジハーバーからアリューシャン列島沿いに南下するであろう米国艦隊を、洋上において陸上攻撃機（陸攻）と伊号潜水艦の雷撃で半減させたうえで連合艦隊が迎え撃つ邀撃思想を確立し、北方作戦の航空基地を千歳に設置することを決めた。

海軍は昭和十二年四月から千歳において航空基地造成工事に取り掛かり、十四年十月一日付で我が國初の異機種混合（陸攻+艦上戦闘機）で外征を目的とした千歳海軍航空隊（千歳^①）を創隊した。

航空隊には艦艇の機関科に相当する整備科という兵種があつたが、北東方面

また、次に米軍が侵攻するであろう硫黄島、沖縄を失うことによって日本本土近海を遊弋北上する米空母任務部隊の艦載機による本土攻撃が現実のものとなりつつあるとともに、アリューシャン列島から千島列島沿いに南下し北海道に侵攻することも考えられた。

連々艦隊の艦艇が減数する中、基地航空隊への依存度はいやが上にも高まることがとなつた。北東方面海軍作戦の拠点である千歳基地は抗堪性を向上させるため昭和十九年九月頃から滑走路周辺に掩体壕を築造するほか、航空隊（含・第二〇魚雷調整班等）施設、航空廠施設を基地周辺丘陵に秘匿・分散するための地下壕、地下工場を掘削するに至つた。

米軍は昭和十九年十一月からB-29による本土空襲、二十年一月からは艦載機による本土航空基地などへの対地攻撃を始めた。これを受け、千歳市街においても山三ふじや渡部商店裏、航空廠物資部横（現・東雲会館）、目黒鉄工所前に民間の防空壕が掘られた。

本稿においては海軍施設群を「海軍地下壕等」と総称する。

(1) 千歳空

開戦翌頭のウェーク島爆撃、海軍初の米空母攻撃、陸攻初のラバウル着陸と勇戦した千歳空陸攻部隊は昭和十七年十月に703空と改称、ソロモン方面において作戦に従事するも十八年三月には戦力を消耗し現地解隊した。

(2) 「海軍地下壕等」の名称と字名

戦後、千歳に残された海軍施設は実態不明から旧軍施設、防空壕と曖昧に呼ばれた。本稿では出来得る限り具体的な名称で記述を進めていく。本論の主対象が地下施設であることから総称を「海軍地下壕等」とする。

千歳の字名（町名）は昭和二十四年から逐次付しているが、本論では所在を明確にするために現在の町名等を便宜的に用いる。

海軍地下壕等の戦後経過

概説

昭和二十年八月十五日、日本は米英との総力戦に敗れ十月五日に米占領軍は小樽に上陸し、その日のうちに一部が海軍第一千歳航空基地（第一千歳）に進駐した。千歳にはその以前から米軍先遣隊が進出していたことは知ら

れるが日付は不明である。九月の上旬頃であろうか。

その先遣隊が海軍地下壕の入口を爆破したといわれているが、航空廠地下工場の補強用坑木や側板が昭和二十一年に藻岩山の米軍札幌スキー場の資材として流用されていることや、千歳町が壕内資材を町民に払い下げてることから爆破には疑問が残る。

千歳の海軍地下壕等の多くが民有地であり、海軍と地主の契約によつたものが多くたといいう。戦時下、地主が軍の要望を断ることは総力戦の名のもとでは難しかつた。地下壕等埋め戻しの責任を負わせることは妥当ではないとして、昭和二十一年十月に戦時補償特別措置法が施行され、厚生省が地主の申告によつて復旧工事を行つことが盛り込まれた。厚生省は外地からの引揚、戦傷病者、戦没者遺族等の援護のほか陸海軍が解隊されてからは残務の整理を行う機関となつていた。



写真1 昭和35年頃の蘭越地下工場群の坑口 内部は土砂を押し入れ簡易閉塞されている 写真から場所を特定することはできない

しかし、戦時補償特措法は施行から一ヵ月間の时限立法であり、敗戦から一年の混乱期にあつては法の趣旨を知る者は限られ、千歳においても海軍地下壕等が埋め戻されることはなかつた。その後、昭和二十九年には防衛庁自衛隊が発足すると地下壕等処理の監督官庁が曖昧になつた。地下壕等は簡易な閉塞を施されそのまま放置され一部は経年で崩落していった。

昭和四十三年五月十六日、十勝沖地震が発生した。震度は苫小牧で5を記録した。この地震によつて青葉公園の地下に掘削された航空隊地下壕の多くが崩落した。四十三年五月から六月にかけ、社会党の島本虎三代議士が衆議院において地下壕等の監督官庁がどことなのか、速やかに戦後処理をするべきではないかと数回にわたり千歳の現状を質疑した。

きく動きだすことになつた。

昭和四十七年三月に開催された千歳市議会第一回定期会で公明党の伊賀大二議員の質問が地下壕等戦後処理の端緒となつた（議事録抜粋）。

千歳において海軍地下壕等が問題視されたのは昭和三十六年に柏台の防空砲台跡で少年が溺死、四十四年には青葉公園の地下壕陥没跡地に殺人死体が遺棄されるという事件が発生してからだった。四十三年頃からは青少年の間でシンナー遊びと呼ばれた有機溶剤乱用が流行し社会問題化した。地下壕等は多くが郊外にあり、人目に触れないことから非行少年のたまり場となつていった。このようなことから千歳市における地下壕対策は、青少年の健全育成の観点に主眼が置かれ市民部青少年室が窓口となつた。

(略) 市民公園である青葉公園を中心に、真駒の奥にある旧米軍施設、あるいは北栄町横に、そして蘭越、そして空港前の施設は、かつて犯罪、事件の現場であり、これらは今なお残されておるのであります。(略) 二十数年間いまだ当時ま何もの方策もなく、無念にも地方公共団体の責任の上に放置されておりますが、国はこの現在までの問題を調査しておりますながら何ら手を打つておらないのでござります。(施設周辺で事故も発生している) 御所見を賜りたいのでございます。(略)

千歳において海軍地下壕等の全貌が明らかになつたのは昭和四十四年九月のことだつた。地下壕等を含む第一千歳の配置図が、大湊海軍施設部在千歳部隊、千歳米軍基地施設部設計課に在籍していた春日町の熊谷昭から市に情報提供されたことがきつかけだつた。図面は大湊海軍施設部の幕僚伊藤少佐の指示によつて作図されたといふ。青地白線法による青写真『第一千歳航空墓地位置図』（縮尺一万分の一）で、飛行場地区をはじめ墓地周辺施設の一棟、一壕が名称・形ともに描かれている。なお、本稿における海軍地下壕等の戦時施設名は当該図面等による推定である（当該図面は執筆者が譲り受け保管している）。

昭和四十七、四十八年の動き 戦後間もなくから議論があつた海軍地下壕等の戦後処理であつたが、漠然と危険な施設が放置されていることから、早く撤去・復旧してもらいたいといった程度のものであり具体的な動きを見せてはいなかつた。動きがあつても散発的なものであつたが、昭和四十七年になつて大

○市長米田忠雄君
(略) この問題については島本先生も厚生省とか、林野庁とか、建設省とか、あるいは総理府、あらゆる官庁に関係があつていろいろ議論をしたわけですけれども、おれのところでない、おれのところでないということで、責任の所在が明確でない。そういう経過でそのままになつておるわけですけれども、いま私どもの考え方としては、どうしてもらちがあかなければ自治省に折衝して特別交付金でももらうままでして、ひとつ市自身で処置をしなければなかなか解決しないんじやないか、(略) かように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。 (略)
(伊賀議員再質問)
○市民部長山野辺茂君

(伊賀議員再質問)

(略) 市といたしましては特に青少年の非行防止の問題からこういった点のチェックをいたしまして相当努力をしておるわけでございます。(略) 特に市長も答弁したわけでございますが、何らかの国からの財源補てんの措置を要求いたしまして、これは現地をさらに再度調査をし、工事費の積算等をいたしまして市が直接こう

いつたあと地に調査をすべきではないかということでただいま内部で意見を調整いたしております。

議会終了後、市長は市民部長に対して市内における海軍地下壕等について早急に総点検し、報告するよう指示を出した。また、建設部は調査結果に基づいて撤去等の経費を算出するよう指示された。

青少年室は融雪と土壤の乾燥を待つて海軍地下壕等を調査した。調査期間は五月一日から六月三十日までの二ヵ月間、調査結果は『千歳市内における旧軍施設等実態調査書（旧軍施設等実態調査書）』として名称（形態）、所在、土地所有者、構造・規模などから構成される「旧軍施設（不良環境）調査票」とマイティペーパーに手書きされた「実測図」、現況写真から成っていた。当時の青少年室長は石垣礼一だった。

調査個所は防空壕跡が蘭越で五カ所、泉沢で二カ所、水道施設跡は真々地、青葉公園、北栄で六カ所となつた。防空壕という名称から用途が不明であったことがわかる。個々を特定するため略号を付していた。

ここで各壕等の戦時中の呼称を確認し用途を明確にしたい。（柏台「米軍施

設撤収跡建造物」＝略、掩蓋＝コンクリート穹拱、側壁）。

略号 名 称（所在地）

戦時施設名

| | | |
|----|-------------------|-------------|
| 蘭1 | 横穴式素掘防空壕跡（蘭越） | 航空廠共済病院病舎 |
| 蘭2 | 横穴式素掘防空壕跡（蘭越） | 航空廠酸素發生工場 |
| 蘭3 | 横穴式素掘防空壕跡（蘭越） | 航空廠材料庫 |
| 蘭4 | 横穴式掩蓋付防空壕跡（蘭越） | 航空廠發動機試運転工場 |
| 蘭5 | 横穴式素掘防空壕跡（蘭越） | 航空廠可燃物庫 |
| 泉1 | 横穴式素掘防空壕跡一部掩蓋（泉沢） | 魚雷調整班魚雷調整所 |
| 泉2 | 横穴式素掘防空壕跡（泉沢） | 魚雷調整班魚雷庫 |
| 真1 | 旧軍官舍供給用水道施設跡（真町） | 沈澱池、砂洗場、濾過池 |

昭和四十七年五月二日、公明党の後藤正男市議から青少年室に対しても「四日、小樽出身の公明党藤原房雄参議院議員が旧軍施設を調査のため来千するので案内をしてもらいたい」旨の申し入れがあつた。公明党市議団は先の議会で市長が「市が特別交付金を受け、旧軍施設を撤去するのも方法」と答弁したことに共感、国会への根回しのため藤原議員に来千願つたという。

五月四日午後、藤原議員の海軍地下壕等の視察が行われた。視察には市から記者が同行した。蘭越の共済病院病舎では壕内に立ち入ったほか、青葉公園内の配水池と航空隊地下壕跡陥没地点、真々地の浄水場跡、柏台の米軍トランスマッターリ撤収跡建屋（現・千歳アウトレットモール・レラ）を視察、市単費での撤去等の整備は困難であること、本来的に国の事業であることを藤原議員に説明したと復命にある。

五月十日には、社会党島本虎三代議士が市議会革新クラブの根本敏美市議を介して海軍地下壕等の資料請求があつた。建設省、防衛施設庁に地下壕等の撤去、埋め戻しの意向を打診しているが、資料がほしいというものであつた。青

真2 旧軍官舎供給用水道施設跡（真町） 機械室・事務室

真3 旧軍官舎供給用水道施設跡（真町）

・・・

真4 旧軍官舎供給用水道施設跡（真町） 濾過池

青1 旧軍官舎供給用水道施設跡（北栄） 配水池（空廠工員宿舎用）

（執筆者註 現・字名等 蘭1＝新星（元・蘭越小裏）、蘭2～5＝桂木（4・高速千歳川橋橋台横）、真1～4＝真々地／創価学会平和会館周辺、蘭2～4位置・表紙図1参照）

少年室はすぐに調査資料を代理士に送った。

九月二十五日午前十一時、公明党の斎藤実代議士から「本日午後三時に首相官邸で山下官房副長官に会い、千歳の旧軍施設の国費による撤去、復旧を要請することになったので説明のため至急上京されたい」と市民部長山野辺茂に電話があつた。市民部長は市長と協議、すぐさま旅客機で上京した。復命書に残る説明事項は次のとおりである。

午後三時三十分官邸に山下官房副長官を訪ねて①問題提起はないが関係が各省庁にまたがっていること ②戦前の事案であるため責任の所在があいまいで真剣にとりあげてくれる機関がないこと ③戦前の旧軍施設といえども国が国家の目的で造つたものであり国が責任をもつて復旧すべきものであること ④経費も莫大で地方単費の負担には荷が重たいこと ⑤すでに尊い子供の生命が1・2失われており放つてはおけないこと ⑥至急官房でこの調整をとり早期に復旧するよう副長官の力を借りたいことを簡明に説明した。

二十六日午前中には斎藤代議士、藤原議員と面会、さらに詳しく千歳における海軍地下壕等の実態を説明するとともに青葉公園内の防空壕陥没跡地について資料を基に説明した。

二十八日には北海道財務局の現地調査が行われ、さらに航空廠隧道式分散工場が陸上自衛隊北千歳駐屯地に隣接する北海道大演習場千歳地区にあることから第一特科団管理科、第七師団司令部から隊員が来庁、資料の閲覧と請求があつた。北部方面隊からの指示によるものだつた。

昭和四十八年一月十九日付『朝日新聞』全国版社会面に「危険！ 戦時中の地下壕 あちこちで家がストン 国は早く処理せよ 神奈川行政監察局が指摘」の見出しが躍つた。

(略) 神奈川行政監察局は十八日、神奈川県内各地に残された地下壕の実態監査結果をまとめた。行政管理厅長官あてに、国が早急に抜本対策を講じるよう強く善

処を要望、とくに異例の「重要事項報告」として、この監察結果を送つた。(略)
ほとんどの地下壕が民有地で、旧軍と地主の個人契約で半強制的に掘つたため、地主に責任を負わせるのは適当ではない。また工事はばく大な金がかかるため、市町が自ら工事をするには不可能、と同行政監察局は指摘している。

(執筆者註 H 13 行監改組称→管区行政評価局行政評価事務所)

『朝日新聞』の記事に触発された千歳市は北海道管区行政監察局に対して海軍地下壕等の撤去、復旧を働きかけた。これに対して行政監察局では道内各地における地下壕の実態を調査し国に報告する動きとなつた。

地下壕等撤去の所管官庁がはつきりしないなか、全国的に撤去の動きが加速されていった。

昭和四十八年六月五日開催の参院地方行政委員会において公明党の藤原委員が千歳の青葉公園航空隊地下壕の陥没について、国の所管を質疑した。答弁に立った説明員中野三男建設省都市局街路課長は「防空壕埋め戻しについては土地所有者・管理者が行うことにして四月に決まつた。青葉公園は千歳市となる。建設省でも全国調査を実施し、今後の在り方を考えたい」と特殊地下壕対策事業につながる考え方を示した。

藤原委員はさらに「蘭越、泉沢、真町の防空壕も当然建設省が所管になるのか」と質問、説明員の答弁の後、小宮山重四郎総理府副長官は「各省といふことではなくて、すべてのものを積極的に処理していきたいと考えております」と答えた。

戦後二八年を経過して千歳においてもようやく海軍地下壕等の戦後処理が本格的に始まるに至つた。

特殊地下壕対策事業 前述のような経過をたどり昭和四十九年に建設省所管の補助事業となつたのが特殊地下壕対策事業である。

特殊地下壕対策とは、戦時中に軍、軍需工場、市町村等又は、市町村等の指

示を受けた町内会が築造した防空壕、防火水槽などのうち市街地にあり崩落などの危険度が高く放置し難いものについて埋め戻し等の工事や防災処理などをを行う事業で、地下壕等の埋め戻し対象は一ヵ所の事業費が二〇〇万円以上とされた。千歳市内においては、蘭1、2と泉1、2が昭和四十九年度特殊地下壕対策事業として塞がれた。

国土交通省、農林水産省及び林野庁による直近の平成二十一年度特殊地下壕実態調査によると、全国五六〇市区町村に九八五〇ヵ所の地下壕があり、うち道内では一三市町に二六ヵ所が確認された。千歳市では四ヵ所を確認、全ての「防空壕」入口は封鎖され危険性はないとした。

平成十七年度調査時に陸自東千歳駐屯地正門付近の二ヵ所（海軍第二千歳第一兵舎群付近／H3封鎖）が台帳登載されていたが、市道東大通の下に埋設となっていることから二十一年度調査では除外された。本稿執筆に当たり市の特殊地下壕を確認したので各項で詳述する。また、分散地下施設のほか、浄水施設、防空砲台の戦後処理についても記す。

海軍水道

昭和十二年、海軍が千歳において飛行場建設工事に着手した時点において市街には近代水道施設がなく、海軍は基地内でボーリング、地下水をポンプアップし飲用等に供した。『千歳市公営企業史』に海軍、米軍、町と一貫して水道職員として勤務した藤沢秀夫の回想が掲載されている。

（ボーリング地下水については）14年（1939）の開隊式前には、早くも砂が混入し使用に耐えない状況になつた。このため、急遽ママチに浄水場の建設をはじめ、浄水場の約1km上流に堰堤を設け、ここから導管にて導水し、沈澱池1、ろ過池3、機械室1、配水池1、を建設し、昭和15年（1940）暮れには完成を見た。

図1は現在の真々地区概略図に浄水場を落としている。浄水場に接して流れるのが旧ママチ川、施設の間にある道路は支笏湖街道である。

支笏湖街道の南側に沈澱池、砂洗場と二メートル×四七メートルの濾過池、北側に事務・機械棟、濾過池一ヵ所がある。北側の濾過池は基地・航空廠の規模拡大に伴い水需要が増大したことによって増設したものと思われる。当時は緩速濾過方式だったため造水に時間がかかり濾過池三方所を必要としたのだろうか。配水は自然流下で行われ一ノ四方高さ四メートルの配水池が、青葉公園南斜面上部に設けられポンプアップされた。浄水施設はすべて鉄筋コンクリートで造られた。

水道は昭和十五年暮れから基地内と春日町の士官官舎四九棟八戸、真々地の下士官官舎五一棟一〇四戸に配水された。航空廠関係では栄町の工員宿舎六六棟二三戸と共同浴場が十七年に完成、東雲町の単身者向け工員寮である第一寮（後・第一清和寮）、第二寮（後・第一清和寮）と家族向けの第三寮が完成したのは十八年のことであった。川北の栄町工員宿舎は遠隔であることから簡易水道として地下水をボーリング、ポンプアップし塩素滅菌のうえ配水した。T字型かまぼこ状の配水池は宿舎群から直近の丘陵上に元・千歳高等学校スキー・ジャンプ台付近、現・北進小中学校校舎裏に設けられた。

海軍浄水場は占領米軍もMAMATI WATER POINT（接收施設番号JP-NR5002・千歳第一の一部）として使用したが、昭和二十九年十一月末日を以て配水を中止すると町に通告があつた。この当時の海軍水道管は補修を全く行っていなかつたため漏水が甚だしい状態で、配水していた海軍官舎、航空廠宿舎は民間に払い下げ、あるいは町有になつていた。このため、町は三十年一月から新設の春日町浄水場からの配水を開始したが、単独の簡易水道だった栄町地区の海軍水道はさらに一年間程度存続した。

青葉公園の配水池は昭和三十年代後半、非行少年のたまり場として使われた

ことから危険防止のため上部二ヵ所の出入口をコンクリートで塞ぐ措置をとり、四十年代には土砂で覆われた。支笏湖街道南側にあつた濾過池などには三十年代末まで屋根がかかり、四十年代半ばからは地主が周囲に有刺鉄線を張り巡らし立ち入りを禁止としたほか、北側の事務・機械棟には幅一メートルほどの堀を巡らし注水、立ち入りを妨げた。

北栄の配水池は用廃後、生活困窮者が勝手に住居としたこともあつた。後に児童、生徒の遊び場とされては危険なため内部に大量の土砂を入れ安全策を講じた。また、全体を覆っていた土砂が崩れたため昭和四十五年頃に再度被覆、四十七年六月頃には何者かによつて土砂が剥ぎ取られコンクリートの地肌が露出したが、同年中に撤去された。

現在、真々地地区の浄水場のうち支笏湖街道南側の沈殿池・濾過池などがあつた位置には雇用促進住宅真町宿舎一棟、北側の濾過池などの位置には創価学会千歳平和会館が建っている。

雇用促進住宅は昭和五十一年八月に着工され年度末に完成したが、着工に先立ち濾過池などは爆破処理され

た。また、千歳平和会館は六十三年九月に起工し平成元年九月に完成しているが、建設当初の屋根が残り倉庫として使われていた濾過池のほか、事務・機械棟なども工事に先立ち撤去された。

浄水場施設のうち、最後まで残つたのが青葉公園内の配水池だつた。昭和四十年代には土砂で覆われていたが、壁面はその後の雨で土砂が流れ全容が露わになつていた。

平成九年七月の第二回定例市議会一般質問において民主連の根本敏美市議は青葉公園に放置されている配水池撤去について質疑した。これを受け市が管理者である北海道財務局と協議、撤去が具体化していった。協議の結果、撤去費用二五〇万円は国と市で折半ということになった。旧軍施設は国の責任で撤去することが原則であったが、配水池周辺は昭和二十八年四月から無償貸与（S31・3都市計画公園認可）を受けていることから折半となつたという。撤去工事は平成十年一二月二十五日から上部を覆つていていた土を取り除くことから始まり、三〇センチ厚のコンクリートに鉄筋が密に入つていて重機を使って年度内に解体されていった。撤去跡は埋め立てられ広葉樹を植栽、周辺環境に同化した。

海軍浄水場が取水した旧ママチ川は、千歳神社下で千歳川と合流させるため昭和四十六年から始まつた河川切り替え工事のため六十一年には流量が極めて少くなり、翌年には平和会館上流部が埋め立てられた。浄水場がかつて存在したことすら想起できない状態になつてている。

執筆者は濾過池爆破と配水池撤去の作業を実見したことが思い出される。

(1) 支笏湖街道

支笏湖街道は明治十年頃、千歳から支笏湖に至る道として開鑿されたという（別称・沼街道、一部は千歳JAL国際マラソンの林間コースとなつていて）。王子製紙古小牧工場専用鉄道（M41開通）に一般乗車が認められた大正十一年か

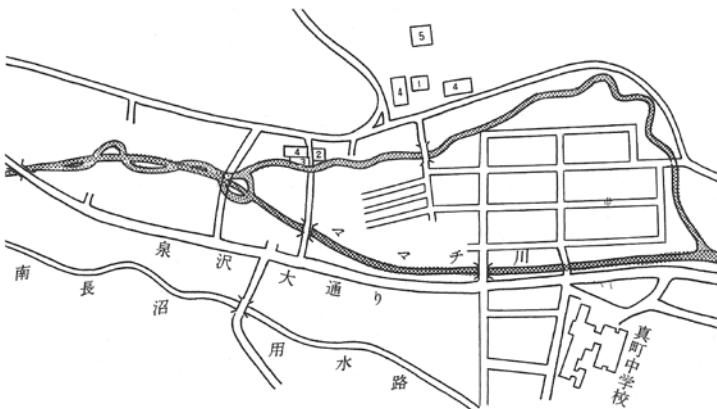


図1 海軍浄水場配置図（『千歳市公営企業史』から転載）
1-機械室・事務室 2-沈殿池 3-砂洗場 4-濾過池
5-配水池

らは、村道蘭越道路を通り上千歳・湖畔間で鉄道を利用する一般的になつた。十五年には鉄道に沿う形で村道鳥柵舞道路（現・道道支笏湖公園線）が開通し自動車の通行が可能になつた。

防空砲台

正しくは大湊警備府陸上防備隊千歳防空砲台という。海軍主（現・空自西側）滑走路延長上、北海道鉄道（↓国鉄→JR）線の北側・南長沼甲幹線用水路（南長沼用水路）の南側に砲台と鉄筋コンクリート造地下一階一部二階建ての砲台戸舎などがあつた。防空砲台は昭和十四年の千歳基地開庁当時から編成されていた。砲台へは室蘭街道から踏切を渡つた。

高角砲は十年式十二吋砲で四門が配備され、探照灯は用水路脇に設置された。昭和十九年には用水路北側に電探所（電波探信儀＝レーダー）、電源室などが新設され、兵員は由仁街道（現・東大通）から通つた。

昭和二十年七月十四・十五日、米空母から発進した艦載機は全道各地を攻撃（空襲）した。十五日にはグラマンF6F艦戦數十機による千歳基地強行偵察があつた。砲台は高角砲で迎撃するも、F6Fが低空かつ至近過ぎて命中弾を与えることはできなかつた。直後、F6Fはママチの炭焼き窯を壕と誤認したのか銃撃した。千歳における唯一の実戦であつた。

九月から高角砲弾は基地弾薬庫の航空爆弾などと一緒に占領米軍の指示によつて小樽沖に投棄されたが、処理は冬になつても続けられた。

砲台地区は昭和二十一年九月に接收、二十七年四月の講和条約発効によつて七月にはFAC-1002キャンプ千歳（千歳第一地区＝一基地／JR南千歳駅以北・東側一帯十柏台演習場・東千歳駐屯地南側（除・誘導路地区））とされ、その後、米軍の撤退縮小に伴つてキャンプ千歳補助施設と呼ばれた。二〇〇〇年代、米軍は砲台跡を弾薬庫として使つた。

砲台跡では、昭和三十六年六月に九歳の児童が地下の雨水溜まりに落下し溺死するといった痛ましい事故が発生した。この事故を受けPTA、婦人団体連絡協議会などが砲台跡撤去に向けての運動を起こしたが、砲台跡は撤去されることなく数年で運動は下火になつた。

砲台跡は国鉄千歳線の線路脇にあり、線路に沿つて国道36号が走る。昭和三十八年四月には千歳空港ターミナルビルが完成した。コールタールで黒く防空迷彩され廢墟と化していた見苦しい砲台跡は、列車やバスで道内各地に向かう多くの観光客の目に晒された。さらに、千歳飛行場滑走路の延長上にあるためパイロットからも不気味と嫌悪された。

昭和四十三年五月十日の衆議院産業公害対策特別委員会において島本委員は、砲台跡における事故と青少年の非行防止の観点から国費による撤去を迫り、何かに使うために撤去しないのか、使っていないのであれば返還してもらいたく撤去すべきと政府を追及した（抜粋）。当時、砲台跡は地位協定によつて在日米軍に提供されていたが、所有権は大蔵省で管理権は在日米軍にあつた。

○島本委員（略）厚生大臣も、悪の温床になるようなこういう場所ですから、防衛廳を厚生大臣が督励をして、そうして大蔵省に対しても協力を求めて、大いに善処してやつてほしい、こういうように思います。ついでに厚生大臣の決意も伺つておきたいと思います。

○園田厚生大臣（略）千歳基地周辺の問題であります、私、偶然に千歳の基地に勤務しておりましたので、その場所も現物もよく存じております。（略）この撤去の問題は、事務的にうるさいことはございませんが、なかなかめんどうだというのは、結局撤去の予算を要求する場合に、それを要求するとほかの予算が削られるなどのことから、なかなかやらぬというようなことで、そうなつておると思いますが、御指摘のとおりでございますから、私からも、防衛廳長官、大蔵大臣、直接話

をしまして、(略) 早急に解決できるように、私も協力申し上げたい。(註1)

園田厚生大臣の御声掛けで砲台跡の撤去は進展を見せた。十月二十九日、日米合同委員会の下部組織である施設特別委員会の席上、防衛施設庁から米軍に対して千歳市から要望のあった砲台跡の撤去について提案したところ合意に達し、十一月の日米合同委員会で正式に決定した。

見苦しい姿を晒し非行少年の格好の遊び場となっていた砲台跡の撤去工事は、十一月二十一日から陸自第七師団第七施設大隊のブルドーザー三台による地階周囲の土砂掘り起しから始まった。翌日から業者がクレーンに吊り下げた重い鉄球を打撃するモンケン工法によって破壊を開始した(見返しページ写真「防空砲台の撤去作業」参照)。一部撤去には爆破を伴ったが作業は年内に終え、コンクリート廃材は翌年春に埋設された。この時点においても砲台戸舎の一部が残存し、すべてが撤去されたのは昭和五十二年のことであった。

一基地の全面返還は米軍部隊が千歳から完全撤退した昭和五十年六月を経た年度末であったが、砲台跡地については隣接する米軍トランスマッターハウス跡地と同時の四十七年六月十日と思われる。

特殊地下壕実態調査 整理番号122400300 (3)

所在||柏台、規模||幅一・五m、高さ一m、延長一m 現況||森林

「壕」は砲台戸舎・兵舎群のあつた位置にある。コンクリート製かまぼこ状で用途は不明であるが上部に開口部があり、下部からパイプがのぞいている。形状から何かのタンクであったのか。旧防空砲台敷は北海道財務局の管理地であり、コンクリート塊が随所に残っている。

時期は不明だが「壕」内に土砂を入れ危険防止としたが、立ち入りが可能となつたため平成十七年に財務局が開口部を九〇四四方のコンクリート板で塞いだ。市道鉄北通を挟んで高角砲の円形砲座跡が残っている。

(1) 園田直 (T2-S59) は終戦時に第二千歳において、陸海軍共同のサイ

パン島攻撃・創作戦天雷部隊の陸軍空挺部隊指揮官として鍛成中だった。厚相のほかに官房長官、外相、衆院副議長を歴任・熊本県選出。

航空隊地下壕

昭和十九年三月、これまでの海軍航空隊は飛行隊と航空隊に空地分離された。飛行隊は航空機と搭乗員からなり、航空隊は飛行隊を除いた基地要員部門を直轄し配備基地が指定された。飛行隊は戦況に応じ転戦、転進先の航空隊司令の指揮下に入った。編成替えは十月に行われ、第十二航空艦隊司令部のある千歳には北東海軍航空隊(北東空)が置かれた。

米軍の攻撃に対する北東空の抗堪性を高める処置として工場区、居住区、第一受信所の地下施設が神社山||青葉公園庭球場横駐車場・陸上競技場管理棟間の園路北側地下一帯||プール上台地に掘られた。工場、居住、受信施設は五〇〇m×一八〇mの範囲に網の目状に連絡されていた。神社山地下隧道は、現・清流橋付近から千歳小学校グラウンド南西奥、千歳神社の境内を迂回し士官官舎がある春日町二丁目に達する計画だったという。

ほかにも、ママチ川左岸には現・清流橋付近から支笏湖街道沿いに真々地の下士官官舎周辺まで建屋である材料庫や倉庫が、浄水場を過ぎたあたりからは隧道の糧食庫、真町泉沢大通りに兵器庫、機銃弾庫、信管庫、送信所、魚雷庫、魚雷調整所、魚雷坑、機雷庫があつた。

さらに、国鉄海軍専用線の終点にあつた地下弾薬庫からママチ川右岸、泉川周辺にも多数の隧道が掘られた。ママチ川に沿い第二受信所、除雪車庫、工場病室、燃爆庫、兵器調整場、発動機調整場、プロペラ調整場、計器整備場と整備料倉庫、泉州周辺は特殊爆弾庫となつていた。

縦横に地下壕等が掘削された青葉公園は昭和二十九年三月二十二日に国有林野整備臨時措置法によつて買収され、三十年三月三十一日に建設省告示を以て都

市計画決定された。

昭和四十三年五月十六日九時四十八分、マグニチュード7・9の十勝沖地震が発生した。震度は苫小牧で5（最大余震4）、札幌で4を記録、苫小牧では乳児を抱いた主婦が倒壊した煙突の下敷きになつて死亡した。執筆者は苫小牧の高校で授業中だった。激震で「ガタ高」と呼ばれた旧制中学時代の木造老朽校舎は一部が損壊した。千歳における震度の記録はないが、全域で一六〇〇万円以上の被害を出した。この地震によつて青葉公園の地下に掘削された航空隊地下壕の多くが崩落、地表の陥没が発生した。

社会党の島本虎三代議士は昭和四十三年五月の防空砲台跡に引き続き、六月十一日の産業公害特別委員会において青葉公園の陥没箇所について質問した（抜粋）。

○島本委員（略）青葉公園といふ、昭和三十一年に都市計画法で公園に設定された場所があるのですが、その下のほうに縦横無尽に防空壕があるわけです。この防空壕もあわせて処理する、こういうよくなことであつたはずであります。（略）ところがその後聞いてみたら、何も善処されていない。一体この所管はどこなんだ、こうやつている間に、今度重大な事件が発生したわけです。老婆殺しが北海道の岩内という漁村に発生しました。それを運転手がわざわざ三時間もかけて青葉公園まで持つて行って、死体を投棄してあつた。それが防空壕がそのままにしてあるものだから、ぼんぼん三メートルの深さの穴があいて、それを遺棄するのに適な場所である。昭和三十二年ごろからもうすでに三回もそういうよくな事件があつた。これで四人目というわけです。（略）都市公園の体をなしておらないわけです。それは旧軍の施設がそのままあるからなのです。（略）もう早くこの戦後を終わらせなければならない。このためにも旧軍のこのよくな施設は完全に撤去するか、またはそうでなければ、それを完全に埋没させるあるいはそれを充てんするか、はつきりやらなければならないよくな状態にあるわけであります。（略）長

官の決意を承ります。

○床次国務大臣（総理府総務長官） ただいまお話を承りまして、確かに戦後の各種の、たとえば防空壕あるいはその他のものが残つております、それが場合によつたら犯罪の材料になり、またその他のいろいろ害毒の源泉になつておるというものが残されておることは聞いておるわけであります。しかしそれ管理者がございますので、十分その管理者を督励いたしましてかかる不都合がないようにいたしたいと思うであります。この点は、私のほうからも関係各省へ連絡いたしましたて、処置すべきものはすみやかに処置して、将来そういう種にならないよう十分注意させたいと思います。

昭和四十三年春には岩内で発生した老女殺人事件の死体までもが遺棄された青葉公園の陥没箇所は大穴が日立ち、落下した場合は生命に関わると建設省北海道庁から視察が相次いだ。

昭和四十四年六月には、公園管理者である千歳市は擂鉢状の野外ステージ（現・図書館）と招魂碑の東側、テニスコートの南斜面、プール上の台地など五カ所を有刺鉄線で囲み「立入禁止」のプレートを木々に打ち付けた。七月には、先述の園路の中央にも大きな陥没ができ、歩いていた中学生が危うく難を逃れた。市は陥没するであろう場所を特定するため道立地下資源調査所の協力を得てボーリング調査を実施した。ボーリングの結果、地下壕跡は地下三尺から五尺に多数あり、空間高は四〇尺から一五尺で、いつ崩落してもおかしくない状態だった。

陥没は一〇三カ所に及んだ。大きなものは長さ二〇尺、幅七尺、深さ二・四メートル、小さなものでも直径三尺、深さは二メートルとされ、面積は合わせて八・八六ヘクタールに及んだ。これら陥没箇所と未陥没箇所を処理するには、四万立方メートル以上の土砂が必要とされた。千歳市は埋め戻し処理にかかる経費はすべて国費で賄うよう運動を展開した。埋め戻し土砂については、青葉公園内のスキー場工事、マ

マチ川河川改修工事などの残土を利用する案が浮かんでは消え、国も公園管理者が市であることからなかなか工事に着手しなかつた。当初は四四・六^年だつた青葉公園は、昭和四十七年には接続区域を編入するなどして五一・七^年に拡大していた。立入禁止区域は公園面積の六分の一に及ぶものとなつた。（現・青葉公園面積＝一〇一・三^{ha}）。

昭和四十八年六月五日開催の参院地方行政委員会において公明党の藤原委員が千歳の航空隊地下壕等について質疑した（議事録抜粋）。

○藤原房雄君　（略）北海道千歳に、昔の海軍が使っておりましたものがあるわけですけれども（略）これが十勝沖地震の時に陥没いたしまして、あちこちにくぼみができるでいる。（略）一応都市公園として現在市が管理しておるわけでありますけれども、これまた穴を埋めるということはたいへんにお金がかかることで、（略）およそ三千万くらいかかるんじやないか。（略）最近、窓口というか、責任担当が決まつたようにも聞いておるわけであります、この問題についてはどうなつておりますか。

○説明員（中野三男君（建設省都市局街路課長））　この防空壕の問題につきましては、農林関係のものはにつきましては農林省、それから都市内につきましては、建設省の都市局（略・不明なものは総理府）といふふうに（四月に）きまつておるわ



写真2 航空隊地下壕崩落による「立入禁止」プレート
(昭和52年7月・守屋憲治撮影)
青葉公園屋外ステージ（現・市立図書館）向かい林地内で撮影

けでございます。そこでこの公園につきまして、公園管理者といふものがはつきりきまつておりますので、（略）千歳市が埋め戻すことになるわけでございますが、（略）私のほうでも全国的に調査をすることにい

たしております、七月の半ば過ぎくらいまでに全国的な集計ができると思うのです。それがまとまりましたならば、今後の事業のやり方、そういうものにつきまして慎重に検討して対処いたしたいというふうに考えておるわけでございます。

藤原委員は蘭越の航空隊地下工場埋め戻しの所管についても質問した。小宮山総理府副長官は「すべてのものを積極的に処理していきたい」と答弁、これが翌年度から実施される特殊地下壕対策事業に結びついた。

時を同じくして（六月中旬）、青葉公園の六分の一を占有する陥没箇所を放置することにもいかないことから建設省補助総事業費七二〇万円で埋め立てられることになり、国庫補助街路事業である市道第二停車場線（S50改称・中央大通＝S48全線開通、S52四車線舗装、H6道移管）造成工事で排出された残土を以て実施された。土砂搬入は昭和四十九年度も継続した。その後も現在まで航空隊地下壕の崩落と思われる陥没が数カ所で発生しているが、園路から離れているため埋め戻しなどは行われていない。

地下壕とは別に用途不明の露天のかまばこ型（壕状）コンクリート施設四基が本町三丁目にあつた。青葉公園上り坂たもと右にあつた並列の二つは昭和三〇年代後期に公園整備で、四十六年八月には千歳小学校敷に近い縦列の二つがママチ川の移設ルート上にあることから撤去された。

青葉公園の航空隊地下壕については市街地に隣接することから大きな問題となつたが、ママチ川左岸と泉川周辺の地下壕等については泉沢開発に着手するまでは表面化することはなかつた。

泉沢開発は、江別町（S29市制）が昭和六年から町民の薪炭備林地として保有していた山林六三六^{ha}を四十五年に千歳市が買収したことになります。四十七年に設立された千歳市土地開発公社は五十三年に泉沢住宅地（向陽台）開発に着手した。翌年には臨空工業団地の造成を開始し、住宅地も開村した。開村式二日後の十一月十九日、臨時市議会において「造成中の泉沢には戦時中、海軍

の地下格納施設があり、まだ弾薬が残っているのではないか。速やかに調査されたい」と、社会党議員団の根本敏美市議から質問がなされたことを受け、泉沢地域開発等特別委員会が同日夜に開催された。席上、公社の理事長である岩瀬正人助役は次のように述べた（要約）。

市民スキー場から泉州の上流にかけての約三五〇メートル区間に、長さ二〇メートルの壕が三本、U字型の壕が一本（一本は泉沢東大通上）ある。昭和二十年の暮れから翌年の春にかけ、地下壕に使った資材を払い下げるための調査を行い資材は全部搬出した。二十一年と二十四年に調査して図面を作つてることから弾薬等は残つていないと確信している。場所は分かつてるので工事の際に全部掘つて危険のないよう対処する。

このほか、工事中に二〇メートルほどの壕が六本発見されたが、泉沢開発地にかかる隧道（壕）は閉塞処理された。また、未発見であつても壕は堅い凝灰岩に掘られていることから崩落の危険性はないとされた。泉州周辺でトラックの通行が可能な地下壕が発見された昭和六十一年以降、新たな壕は見つかっていない。

特殊地下壕実態調査 所在＝泉沢、規模＝不詳、現況＝森林

整理番号122400400 (4) 用途＝魚雷調整所（泉1）コの字型

奥行き一〇メートル、横二六メートル、高さ三メートル、最大幅四メートルで音浜、側壁はコンクリート

位置＝南長沼用水路隧道出口左岸

整理番号122400500 (5) 用途＝魚雷庫（泉2） 延長一〇〇メートル

どのかまぼこ型施設 外部通路が三本（最長四〇メートル以上）、一本には水槽が突出

位置＝南長沼用水路隧道出口右岸（泉1、2の用途・規模＝「第一千歳航

空基地位置図」『旧軍施設等実態調査書』による）

整理番号122400400 (6) 用途＝機銃弾庫 位置＝ママチ川左岸・

高速ママチ川橋下り車線右方（用途＝『第一千歳航空基地位置図』による）

(4) (5) は昭和四十四年に土砂で閉塞されたが、土量が少なくすぐに上部から崩落した。このため、「昭和四十九年度特殊地下壕対策事業」で五十年三月に土嚢、土砂、エアモルタルで閉塞されたが、近年に上部が開口したため焼丸太で再び閉塞された。(6) は平成十七年頃に一部開口の状態で新たに発見されたため焼丸太で閉塞した。

航空廠隧道式分散工場

航空廠隧道式分散工場（地下工場）の配置は、『第一千歳航空基地位置図』によると緑町、大和地区には支笏湖方面に向かつて分解工場、仕上工場、機体工場、組立工場、発動機工場、熱処理鍛錬工場等の建屋と地下工場があつた。

さきに大和三丁目には自力発電所、機体工場、発動機工場、兵器庫が配置された大規模地下工場、桂木には発動機試運転工場が四、材料庫が四、酸素発生工場、新星地区には可燃物庫、共済病院病舎があつた。これら地下工場は昭和二十年六月末にトランク取り付け後、配線工事を終え七月の下旬から操業を開始した。

機体工場などがあつた大規模地下工場の奥行きは一〇〇メートル前後が二〇本、二本あつた横通路の最大延長は約六〇〇メートルに及んだ。また、共済病院病舎は奥行き四八メートル四本、横は約九〇メートル三本で連絡された。

昭和二十一年、地下工場の補強用坑木や側板が藻岩山北斜面の米軍札幌スキー場の資材として流用された。当時の占領部隊は米陸軍第一一空挺師団であった。スキー場は天然記念物の原始林を伐採して造られ、アメリカンスロープとも呼ばれた。米軍専用の施設で国内初のリフトとリュージュコースを備え、小規模ながらジャンプ台もあつた。

蘭越地区（現・大和三丁目、桂木、新星）の地下工場群跡は、周囲に住宅地がなかつたことと道道支笏湖公園線からは一〇〇メートル以上離れていることもあつ

て簡易な閉塞、あるいは自然崩落のまま長らく放置されていた。

昭和四十三年時点で立入可能な「壕」は四ヵ所が確認されていた。資料が少なく全ての場所は特定できないが、うち二つは北海道大演習場内と思われていた。後の蘭3、4と思われるが、いつ、だれが閉塞を実施したのかは不明である。民有地内の壕の一つ（後・蘭1?）は四十三年八月に市内重機会社の好意によつて、あと一つ（後・蘭2・酸素発生工場）も四十五年には土砂で閉塞された。なお、後・蘭5・可燃物庫については道道支笏湖公園線造成工事の際に閉塞されたということから四十年前後だろうか。いずれにしても、これら地下工場群の入口は四十年代前半に土砂で盛土、簡易閉塞された。敗戦から二〇年以上が経つていた。

昭和四十七年六月、市長指示で海軍地下壕等の実態を調査していた市青少年室に新たな海軍地下壕が高速千歳川橋の下に見つかつたと市民から通報があつた。閉塞されていた入口の上部が崩れたために開口したものだつた。これが蘭4となる発動機試運転工場で人の立ち入りが確認された。蘭4を新たに加え『旧軍施設等実態調査書』が出来上がつた。四ヵ所（蘭1～4）において入口上部から大人が入れるほどに、一ヵ所（蘭5／除去済）が上部に僅かな隙間が空いた状態になつっていた。

この時点において蘭3、4が国有地（北海道大演習場）内にあることが確認された。『海軍防空壕等実態調査』綴中の昭和四十八年三月五日付「旧海軍・米軍等施設撤去整備に係る調査表」に次のメモ書きがある。

47・10・4陸上自衛隊北千歳駐屯地業務隊管理科長奥谷技官來庁・談

当該防空壕（蘭3・4）は、防衛厅所有地内であることを確認したので、入口を有刺鉄線にて閉鎖し、出入りできないように処置する。密閉作業については今後上部とも協議して決めたい。なお、略号（蘭2）については、土地の実測をしてみなければ所有関係がはつきりしないので、防衛施設事務所で実測してもらつつもりで

ある。

地下工場跡が丘陵に連続する蘭越地区（現・大和三丁目、桂木、新星）については、昭和四十九年度から第一種住居専用地域として区画整理事業が始まつたことから、これまで以上に存在がクローズアップされた。しかし、蘭4をはじめとして土砂で閉塞されていた入口は風雨と融雪のため上部から容易に崩れ、非行のたまり場となつていた。また、壕内における児童生徒の火遊びによる一酸化炭素中毒なども懸念された。

昭和四十九年度から建設省の所管で所要額を予算化した特殊地下壕対策事業が制度化された。十一月末には奥行き四四メートルから一〇メートルと突き当たりに横通路がある「丹」の字様の蘭2・酸素発生工場の入口二ヵ所が補助金一〇〇万円を含む一〇〇万円で閉塞された。また、蘭1・共済病院病舎の入口四ヵ所と航空隊地下壕の項で記述した泉1、2が五十年三月に閉塞されている（工事費五一六万円うち二五九万円補助）。

敗戦以来、長らく放置され問題となってきた航空廠地下工場の閉塞は昭和四十九年度を以て一応の終息をみた。



写真3 特殊地下壕対策工事竣工杭
(昭和51年7月・守屋憲治撮影)
A壕は杭側面の工期から蘭2・酸素発生工場とわかる

しかし、その後も風雨と融雪によって閉塞箇所が崩れるといった現象が蘭4などにおいてたびたび発生し、北千歳駐屯地ではその都度、安全確保のため有刺鉄線を張り閉塞を繰り返した。

発動機試運転工場（蘭4）

当該工場は発動機工場で修理を終えたエンジンを試運転するために築造された。執筆者が一昨年から数度にわたりマスメディアの取材に協力するために立ち入ったのは、四つあつた発動機試運転工場のうち市街地側から三つ目のものであつた。

工場は総延長七〇メートル、四メートル幅、四メートル高のU字型隧道で中央部に二四平方メートルの部屋（操作室）が付随し、操作室前の天井にはエンジンを移動するためのクレーン＝チエーン・ロックのレール痕が六メートルほど残っている。操作室は隧道側に幅一メートルほどの出入口と窓状の二つの開口部がある。これら開口部にはエンジン試運転中の不具合に備え鉄扉があつたことであろう。操作室後方にある出入口は隧道で外部とつながっていた（全体＝T字型）。

入坑は夏本番であった。真っ暗でひんやりとした空間のライトの先に執筆者は戦時を感じ、少なからず気が昂つた。

トランクで工場内に運び込まれたマウン特付のエンジンは、クレーンで機体防火壁（隔壁）と同型の専用架台に据え付けられた。プロペラが装着され、操作室内の動力系のブースト計、燃圧計、油圧計、回転計、排気温計などの計器、操作系のスロットルなどがリンクされ、燃料管、潤滑油管を結合のうえ試運転されたのだろう。零戦用の空冷エンジン・中島「米」は、全長一・六メートル、直径一・二メートル、重量は六〇〇キロほどだった。

試運転中、操作室の整備兵は一機でも多くを前線に届けたいとの信念で、計

（以上は守屋が担当、次項以降・空轟地下工場の現状等は大野が担当する）

北海道大演習場千歳地区急傾斜地対策受託事業

航空廠が隧道式分散工場（地下工場）を築造した桂木地区に隣接する傾斜地は、北海道大演習場千歳地区内の東南縁部に位置し、高低差約二五メートル、斜度約三五度の急傾斜地である。

この急傾斜地で斜面崩壊が発生した場合、斜面下方の建築物や住民に危害をおよぼす恐れがあることから、平成十八年九月に高速道路から市営住宅大和団地までの東側区域が土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を受けた。その後、二十一年三月には高速道路から西側の桂木五丁目地区も同様の指定を受けた。

平成十三年四月に施行された土砂災害防止法は急傾斜地の斜面崩壊など、土砂災害から住民の生命や身体を守るため、土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにして「危険周知、警戒避難体制の整備」など、土木工事によらなしソフト対策を推進するものである。千歳市は危険地域の住民と一緒になつて「住民の土砂災害について知る努力と行政の知らせる努力」を具体的に推進し、土砂災害を未然に回避するため『千歳市土砂災害ハザードマップ』を作成するなど避難体制の整備を行つてている。

桂木地区は昭和四十六年に市街化区域に編入され、第一種住居専用地域及び住居地域に指定された。その後、四十九年度から五十二年度まで千歳市が施行した蘭越地区土地区画整理事業で宅地開発された。市は宅地開発当初の四九年六月に、隣接する演習場急傾斜地の崩壊防止のため、ブロック擁壁工事の実施を札幌防衛施設局（現・北海道防衛局）へ要望したが、工事を実施するには至らなかつた。その後も対策工事の取り組みに進展がないまま要望を続けたが、平成十八年の土砂災害防止法に基づく区域指定をきっかけに、急傾斜地崩壊対策の具体的な検討が始まつた。

法令に基づく区域指定を受けたことで、防衛施設の一部である演習場用地内

の急傾斜地が崩壊した場合には周辺住民に大きな障害を与えることが明確に位置づけられたことになった。このため土地所有者である防衛省（北海道防衛局）は、この障害を未然に防止するため、対策工事の実施を目的とした急傾斜地対策事業に着手することを決定した。

急傾斜地対策事業は、地域住民や隣接地権者との係わりが深く、また、区域指定を所管する北海道や演習場を管理する北千歳駐屯地及び千歳の自然保護協会など関係団体との総合的な調整を調査設計段階から行う必要があつた。これらの調整を円滑に進めることができることが出来る地元自治体である千歳市に事業が委託され、平成二十一年度から現地調査に着手した。現地調査については、地形、地質、自然環境調査のほか、特殊地下壕の残存状況、埋蔵文化財の有無に関する調査を行つた。

特殊地下壕調査

急傾斜地対策工を施すうえで特殊地下壕（地下壕・地下工場）の空洞が地中に残つていると対策施設に求められる地盤強度に不足が生じるため、空洞を埋め戻すなどの対策が必要となる。今回の急傾斜地対策事業では既存の植生を保存するため、斜面の掘削を極力避けることとした。このためボーリングで地中の空洞めがけて小口径の穴をあけ、流動性の高いセメント系充填剤を流し込んで急傾斜地対策工の影響範囲にある斜面下部の空洞を埋め戻すこととした。特殊地下壕調査は埋め戻し工事の計画を立てるため地下壕の位置や形状など残存状態を詳細に把握するための調査である。

先ず、地下工場が設置された箇所を特定する必要がある。位置は『第一千歳航空墓地位置図』に示されており、これを基に現在の地形図との照合や現地踏査を行つたが、対象となる地下工場全体の特定は困難であった。

そこで、昭和二十八年に米軍が撮影した千歳周辺の空中写真や三十七年に国

土地理院撮影の空中写真を用いて地形の凹凸を読み取り、地下工場坑口箇所の確に位置づけられたことになった。このため土地所有者である防衛省（北海道防衛局）は、この障害を未然に防止するため、対策工事の実施を目的とした急傾斜地対策事業に着手することを決定した。

推定を行つた。

空中写真用いた地形の読み取りは空中写真判読と呼ばれ、地表の写真を立体鏡を用いて立体的に読み取るもので、広範囲の地形調査でよく用いられる手法である。

空中写真判読の結果、地下工場坑口と推定される沢状の斜面の溝地三七カ所と、斜面上部の平坦地に地下工場の陥没と推定される円形の溝地を確認した。また、地下工場（隧道）掘削で発生した土砂を処理したと思われる盛土箇所を斜面下部の平坦地で確認した。地下工場坑口と推定された三七カ所の分布は、高速道路から東側で二七カ所、西側で一〇カ所である。

なお、空中写真判読では、現在、高速道路千歳川橋橋台が築造されている付近に三カ所の地下工場坑口が確認されたが、高速道路築造時に処理されたものと判定した。また、空中写真判読の推定結果を検証するために地表踏査を行つた結果、斜面に見られる崩壊地形と空中写真判読結果から推定した地下工場坑口跡は、ほぼ一致した。

ここで、地下工場が築造された傾斜地の形状や形成の過程を記述する。

約三万年前の第四紀更新世に発生した支笏湖形成の起源となる支笏カルデラの大噴火により厚さ約八〇メートルに及ぶ支笏軽石流堆積物の台地が出来上がつた。その後約二万年の年月をかけて千歳川の浸食作用により現在の桂木地区を底部とする河岸段丘の斜面が形成された。段丘の形成後、恵庭岳、樽前山の噴火による降下軽石が支笏軽石流堆積物層の上部に約三五メートルの厚さで堆積し、現在見られる斜度約三五度の急傾斜地が形成された。

斜面下端の位置は部分的な変化は見られるが、平均して標高二〇メートル、斜面上端の高さについては区域西端の桂木五丁目で標高四八メートル、斜面の高さは一八メートルに及ぶ。区域東端の大和三丁目については、斜面上端の標高が三八メートル、斜面の

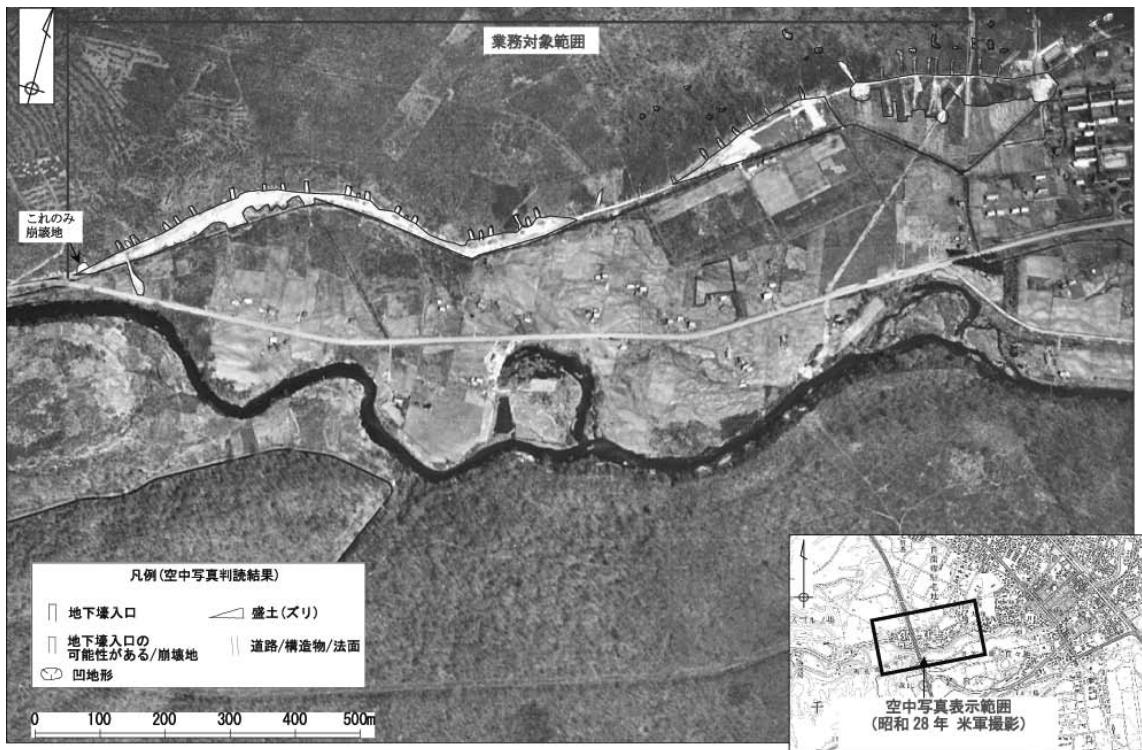


写真4 空中写真判読結果（原図・昭和28年米軍撮影）

画面中段の黒い曲線の筋は河川改修前の蛇行する千歳川、右端の旧河道は現・林東公園 千歳川に沿って千歳笏湖街道（現・支笏湖公園線）が走る 斜面下部に白く帯状に見えるのは隧道掘削で発生した土砂と思われる 隧道は実線で示した 現・道央自動車道は写真中央の旧河道左方を縦貫する（脚日本地図センター）

高さは一八メートルである。斜面上部の台地は、西端から東端までの約一五〇〇メートル区間で高低差一〇メートルの緩やかな勾配で傾斜している。

斜面上部には、アイヌ文化の生活圏であつたことを示す埋蔵文化財包蔵地の蘭越遺跡が拡がっている。特に千歳川や段丘底部など周辺の見晴らしが良く、外敵に対する見張り場や神事に関わる聖地として伝承されたアツテウシのチャシも確認されている。この傾斜地周辺がアイヌ文化の中で重要な地点の一つであつたことが良く理解できる。

地下工場の主要な部分が掘削された支笏軽石流堆積物層は、支笏カルデラの噴火で発生した火碎流堆積物の地層である。千歳を中心として札幌や苫小牧など道央圏に広く分布しており、火碎流の給源となつた支笏湖に近いほど厚くなり、層厚は一〇〇メートル以上に及んでいる。地層内部の深度が増すと火碎流堆積物は溶結作用により固結し、札幌軟岩などで有名な溶結凝灰岩が形成されている。

地下工場の主要な部分は支笏軽石流堆積物層の地表部に近く、固結度が低い低溶結部に掘削されていた。地耐力を示すN値は20～30で、地盤強度の面から評価すると比較的掘削が容易で崩れづらいといえる。

る。

壕内空洞調査と形状把握

ボーリング調査 高速道路東側におけるボーリング調査は一〇カ所を行い、そのうち空洞を確認したものは五カ所、空洞は確認できなかつたが緩んだ土砂が堆積した崩積土があつたもの、コンクリートがあつたものがそれぞれ一カ所ずつ確認された。

ボーリング調査によつて地下壕が確認された箇所において、実際に空洞を映像として確認するために、七カ所で簡易ボアホールカメラによりボーリング孔内の撮影を行つた。カメラ映像からも深部に地下壕（空洞）が存在することが

確認された。

高速道路西側におけるボーリング調査はハカ所で行い、そのうち空洞を四ヵ所、空洞は確認できなかつたが崩積土の地層を一ヵ所で確認した。

比抵抗二次元探査 地中に微弱な電気を流すと、地盤の状態により電気の伝わり方に変化が生じる特性があり、地下壕のような空洞が存在する場合、電気が流れにくい高比抵抗を示す箇所として確認される可能性がある。このような特性を応用した地中探査方法の比抵抗二次元探査を実施し、本地域の比抵抗分布から地下壕残存位置の特定を試みた。

探査の結果、平均深度七・五メートルの層に高比抵抗部が確認された。この高比抵抗を示す層は空洞がある地下壕の影響による可能性がある。ただしその深度分布は高速道路東側の地下壕分布深度と較べると浅い傾向があり、比抵抗断面図、空中写真判読結果および地表踏査結果から推定される地下壕の深度・位置と必ずしも一致するとは限らない結果となつた。

坑口開け土工 地下壕内部の状況把握と形状の測量を目的として、地下壕坑口跡の覆土を除去する坑口開けを行つた。いずれもボーリング調査などにより地下壕の存在が確認されている場所を選んで行つたもので、坑口開け土工によつても存在が確認された。坑口については繰り返し立入りが可能なよう簡易な扉を用いた調査用坑口を設置した。

三次元レーザー測量 坑口開け土工を行つた地下壕のうち、内部の形状が複雑で入口から全体を見渡すことのできない蘭4において三次元レーザー測量を行つた。測量の結果、内空の体積は六四五・五立方メートルであった。

地下工場内部詳細・蘭2、3、4

昭和四十七年の旧軍施設等実態調査（昭和四十七年実態調査）で確認された蘭2、蘭3、蘭4について調査の詳細な状況を記述する。

蘭2 蘭2は酸素発生工場に使用され、高速道路千歳川橋西側の桂木五丁目の西端部に位置している。

昭和四十七年実態調査では内部の立入調査が行われた。形状は二つの坑口を持つ「丹」の字様で、隧道の幅四・二メートル、天井部は半円形で総延長約一六〇メートル、二つの坑口の間隔は約三〇メートルと記録されている。

現在、坑口と思われる箇所はいずれも土砂で塞がれている。西側の坑口跡は幅一〇メートル、長さ一五メートルの沢状の陥没地形を呈している。東側の坑口跡は幅七メートルから二一・六メートルまでの四メートルの範囲で空隙が確認された。東側の坑口跡は幅七メートル、高さ一〇メートルの崖状の崩落地形を呈している。今回の調査では内部の立入りは行わなかつたが、昭和四十七年実態調査で作図された形状図を基に斜面上部からボーリングを行い空隙の有無を調査した。ボーリング調査は西側で一本、東側で一本行つた。

西側のボーリング調査は標高四三・五メートル地点の孔口から鉛直下方に掘進した。標高二六・八メートルから二三・一メートルまでの四・六メートルの範囲で空隙が確認された。東側は標高三九・四メートル地点の孔口から鉛直下方に掘進した。標高二六・六メートルから二一・六メートルまでの四メートルの範囲で空隙が確認された。ボーリング調査の結果から、蘭2は昭和四十七年実態調査以降、ほぼ現状を留めたまま、残存していると判定した。

蘭3 蘭3は材料庫（資材庫）に使用された。桂木五丁目の中央部に位置している。

昭和四十七年実態調査では、内部の立入調査が行われている。形状は奥行約三一メートルの直線形状で、坑口から奥行一五・五メートル区間は、幅約四メートル、高さ三メートル、天井部が半円形で通路として使用されたと思われる。通路の奥は、幅六・八メートル、奥行一五・二メートル、高さ一三メートルと記録されている。

庫内床面は通路部分より一段掘り下げられた形状となつていて、床面から一・五メートルの高さまでコンクリート製の腰壁が設けられていた。

現在、坑口と思われる箇所は斜面下端から上端まで長さ約二五メートル、幅五メートル、深さ一メートルの切れ込みの深い沢状に陥没している。また、斜面上部の演習場平坦部で材料庫の直上と思われる箇所は直径一五メートル、深さ八メートルの擂鉢状に陥没している。

隧道の状況を確認するため、斜面上端部の標高四三・八メートル地点の孔口から斜面下端の高さに相当する標高一一・八メートルまで鉛直下方にボーリング調査を行つたが空隙は確認されなかつた。採取した土砂の状態を確認したところ、地表部からボーリング下端まで緩んだ状態であつた。この結果から蘭3は隧道上部の地盤崩落により、土砂で完全に塞がれた状態であると判定した。

蘭4 蘭4は発動機試運転工場として使用された。桂木四丁目の西端部で千歳川橋橋台の東側約四〇メートルに位置している。

昭和四十七年実態調査では、内部の立入調査が行われている。形状は三つの坑口を持つ変形E型状で、斜面側の坑口から三本の隧道がそれぞれ延びて地中でT字状に接続されている。T字部分の天井と壁面はコンクリートで覆われている。

東側の隧道は坑口部からT字部までの奥行一四・五メートルは地盤がむき出しの素掘りで、形状は幅五・三メートル、高さ約四メートルの半円形状である。中央部の隧道も坑口部からT字部までは素掘りで幅約三メートル、高さ一メートルの半円形状である。西側の隧道については坑口部からT字部まで、高速道路の橋台工事によると思われるが既に土砂で塞がれた状態であった。

急傾斜地対策事業の実施に伴い平成二十三年六月に地下壕の内部調査を行うこととなつた。

昭和四十七年実態調査時点で見られた二つの開口部は、その後、土砂や土嚢で塞がれた。中央部の隧道については時間の経過と共に雨水や融雪水の影響か

ら土砂が隧道内に流れ込むなどして、斜面に僅かな隙間が空いた状態となつてゐた。敷地を管理する北千歳駐屯地が被覆番線を網状に結んだ簡易柵を設置して、隧道への立入を防止していた。

平成二十三年六月の調査は、中央部の隧道坑口周辺の土砂を掘削除去して立入調査を目的としたものである。

被覆番線で出来た簡易柵を撤去し、大判重機で周囲の土砂を土嚢ごと掘削除去していくと、奥行五メートルほど掘り進めたところ幅四メートル、高さ二メートルほどの半円形の素掘隧道が現れた。暗闇の中を、懐中電灯で照らすと、ほぼ同じ形で奥に向かつて緩やかに下方へ傾斜する形で延びていた。

隧道内に足を踏み入れると、外部に比べて冷たく乾いた空気に包まれた。戦時中に使われていた施設に足を踏み入れた緊張感も手伝つてか、一瞬身が引き締まるのを感じた。

素掘隧道を一〇メートルほど進むと前方の空間が拡がつた。幅六メートル、奥行十メートル、天井部は前方斜め上方に向かつて二メートル程高くなつていて、左手前方にコンクリートの壁面が目に入つてきた。

昭和四十七年実態調査では、幅三・四メートル、高さ三・五メートル、上部が半円形状の壁が立ち上がりつていることが確認されたが、天井部から崩落したと思われる土砂が覆い被さつていて、壁面は上部の一メートル程度を残して土砂に埋もれており、半円形をしていた上部の形状も確認することが出来なかつた。壁面左側端部に幅一メートル程のコンクリート室内への入口が確認できだが、土砂が流れ込む形で堆積しているため、室内へ入るには膝を折つて小さく屈まなければならなかつた。

室内に入ると、壁面の落書きや焚火の跡などは昭和四十七年実態調査・状況写真のままに残されていた。約四〇年間誰も立入ることなく閉ざされた空間であつたことを改めて実感した。部屋は発動機の試運転を行ふ際、出力の調整な

じを行った操作室として使用されていたものである。

室内の大きさは、幅五メートル、奥行四メートル、高さ三メートル、天井は半円形状で、室内突き当りの壁面にはコンクリート製隧道への出入り口と窓状の開口部が設けられている。出入り口は壁面右側端部に設けられ、幅〇・七メートル、高さ約一・八メートルで扉は付いていない。窓状の開口部は出入り口の左横に〇・一五メートル幅の柱を介して幅一・二五メートル、高さ一・三五メートルの大きさで床面から開口部下端まで一・二メートルの高さで、同じ大きさの開口部が横並びに二つ設けられている。コンクリート製隧道内で発動機の試運転を行った際には、発動機から激しく噴き出す排気や万が一の爆発から操作要員を守るために出入り口と窓状の開口部は、操作用ケーブルを引き込む僅かな隙間を残して鋼板などで閉塞していたと考えられる。

操作室からコンクリート製隧道へ入り、懐中電灯で照らしながら周囲の壁面を調べてみた。戦時に急ごしらえで造られ、七〇年近くの年月が経過していることから、コンクリートの表面は劣化して荒れた状態を想像していたが、型枠の跡が幾何学模様のように浮き出た壁面は意外にも滑らかな状態を保つて驚いた。所々に施工時に出来た打設不良によるジャンカが見られるが、重要な施設として入念に造られたことがうかがえる。

コンクリート製隧道の大きさは、幅四メートル、高さ四・四メートル、天井の形状は半円形で、壁面のコンクリートの厚さは三〇センチである。延長は操作室を中心にして三五メートルあるが、中心部から東西方向に其々約八メートルの直線部があり、端部（屈曲部）は四五度の角度で坑口方向へ曲がっている。屈曲は発動機を積んだトラックの走行を考慮したものと考えられる。

直線部天井の中央には、吊上げ装置を固定したと思われる直径一センチ程度の棒状の鋼材が約五〇センチ間隔で直線状に二列、鎧ひた状態で突き出ている。隧道内部にも焚火の跡が残されており、周囲には昭和四十年代に販売された炭酸飲料や旧商標の缶ビール空缶が舞踏作にころがっていた。

内部調査の後、さらに詳細な調査を行うため、繰り返し出入りできるよう、

直径一・五メートルの鋼製円筒で坑口部を補強し木製扉を設置した。

平成二十三年七月三十日、急傾斜地対策事業に関連して蘭4の状況が新聞報道された。千歳の歴史を研究する団体等から内部視察の申し込みが相次いだ。地下工場跡は演習場用地内にあるため、都度、北千歳駐屯地から立入許可を得て内部視察を行った。しかし、素掘壁面の剥落が見られるなど安全性に不安が生じたことから、二十四年九月以降は急傾斜地対策事業関係者以外の立入りを規制した。

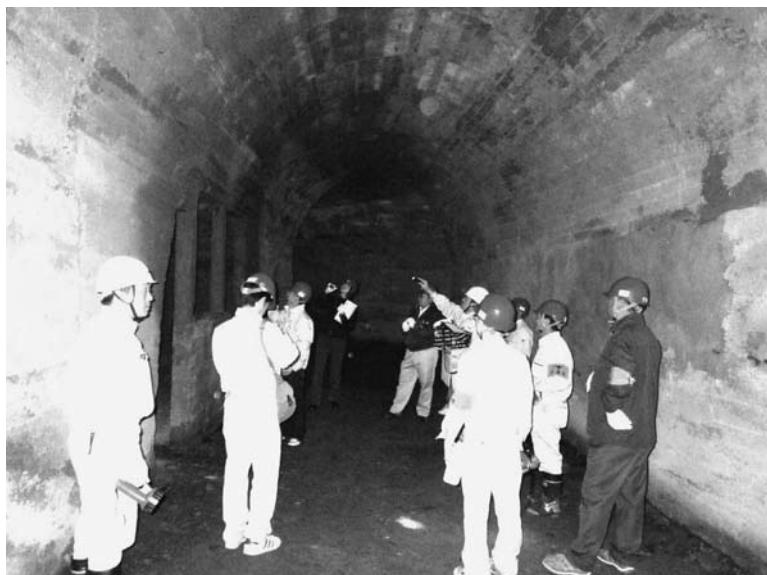


写真5 蘭4内部状況（平成25年6月・小村彰撮影）
隧道中央の直線部分である 上部にエンジンを専用架台に据え付けるためのクレーン用レールを固定する金具が残っている 左側開口部の奥は操作室である

地下工場内部詳細 - その他

高速道路西側・材料庫、未成材料庫 既知の地下壕（蘭2～4）のほか高速道路西側については、蘭3・材料庫から高速道路までの間で二ヵ所で内部調査を行つた。

蘭3側の坑口掘削調査は、『第一千歳航空墓地位置図』で発動機試運転工場西側に隣接して表示されている材料庫であると推定した。坑口掘削調査を行うきっかけは、現地踏査で直径三〇センチ程の小穴を発見したことによる。小動物の巣穴程の大きさであったが、空氣の流れがあつたことから状況を確認するため人力で直径一メートル程まで穴を拡げ、担当者が内部へ進入して調査を行つた（表紙図1・W2）。

穴の内部は、地表部から斜め下方に二メートル程の深さがあつた。梯子を使って底まで降りると幅三メートル、高さ二メートルの素掘隧道が現れた。懐中電灯で奥を照らすと、さらに大きな断面の隧道が続いているのが確認できた。五メートル程進むと東西方向に延びる隧道と交差しており、交差部の断面は高さ四・三メートル、幅四・五メートルであった。交差する隧道の東側（右側）は三メートル程の奥行で直ぐに行き止まりとなつた。西側（左側）の隧道は幅四・五メートル、高さ三・五メートルで、明かりで照らしても突き当りが分らないほど奥まで続いていた。

西側の隧道を三〇メートル程奥に進むと、また別の隧道と十字に交差した。交差箇所から左側の隧道は斜面側に延びており、突き当りには坑口跡と思われる小穴が開いており、僅かな光が射し込んでいた。交差箇所から右側奥へ進むとまた別の隧道と交差した。隧道内部の状況をくまなく調べた結果、全体の形状は蘭2と酷似した「二つの坑口を持つ「丹」」の字様であつた。

隧道内部に残存物は見当たらなかつた。終戦後、素掘隧道の補強用坑木や側板を運び出し、坑口を土砂で塞いでからそのままの状態で人が入つた様子は見られなかつた。

素掘壁面に当てる懐中電灯の光の角度を変えていくと凹凸が浮かび上がってきた。窪んだ部分は壁面から剥落したと思われる土砂が床面に堆積していて、床面の形状も光を照らしてよく見ると波を打つたような凹凸が隧道の奥まで続いていた。

天井部の状態を調べたところ、土中の浸透水がシルト状の泥と共に流れ出た跡と思われる小穴が所々に見つかつた。小穴の下の床面には土砂が小さな円錐形を成して堆積していた。長い時間の経過と共に、このような小穴が増加・拡大し、ついには崩落に至るものと考えられる。

内部調査を終え改めて隧道を照らすと、数人で歩き回つていたせいか、微細な粉塵が光に映し出された。それは、初冬の夕刻、無数に飛び交う雪虫が西日に映し出された時のように、その空間に一步踏み出すことを躊躇わせる、そんな光景と重なつて見えた。

高速道路西側のもう一つの坑口掘削調査箇所は、『第一千歳航空墓地位置図』では、前述の材料庫と発動機試運転工場の間に位置するが図示されていない（表紙図1・W1）。坑口部は、道央自動車道千歳川橋橋台の西側約九〇メートルに位置し、平成元年に民間の開発行為で宅地化された。宅地造成に着手した時点で斜面の坑口は土砂で塞がれていた。

平成二十三年に行つた地下壕ボーリング調査で高さ二メートルの空隙を確認したところから詳細な現地踏査を行つたところ、笹に覆われた斜面に下弦の月に似た形状の幅五〇センチ程の開口部を発見した。一旦は土砂で塞がれた坑口部が、雨水や融雪水の影響で緩み、地下壕内へ土砂が流れ込む形で開口部が出来たものと考えられる。

人力で周囲の土砂を取り除いて開口部を拡げると、直下に深さ二メートル程の穴が続いていた。梯子を使って底まで降りると、幅三メートル、高さ二メートル程で奥に向かつて緩やかに傾斜した素掘りの隧道が現れた。坑口部を塞いだ際に土砂が押し込

まれたため、このような形状になつたと考えられる。一五メートル奥に進んだところで隧道の断面が急に幅四・五メートル、高さ四メートルに拡がり、左横に直交する形で奥行三メートル程の隧道が接続されていた。さらに奥に進むと二〇メートル程で行き止まりとなつたが、その先端部は隧道の上半分が掘削された状態で掘削途中の状態であつたと考えられる。左横の隧道も高さが奥に行くにしたがつて徐々に上下から狭まり、先端部では一メートルになつていて形状から掘削途中の隧道と考えられる。内部調査の結果から、この隧道は材料庫として使用するために掘削していたが、何らかの理由で未完成のまま放置されたと推定した。

高速道路東側・大規模地下工場

高速道路東側については『第一千歳航空基地位置図』で自力発電所、機体工場、発動機工場と表示されている大規模地下工場の中央付近（表紙図1-E16）と西端部付近（E11）の二カ所で行った。大規模地下工場は、現在の大和三丁目市営大和團地から高速道路に向かつて約六〇〇メートルの範囲に設置されたものである。この範囲は、高速道路西側と比べて斜面の高さが一〇メートル程度低くなつていて、隧道上部の土被りが薄く、地耐力が低いため崩落しやすい状態にあると評価された。現地踏査においても坑口跡と思われる箇所の多くは斜面に大きな陥没が出来ていて、斜面上部の演習場平坦部にも多数の陥没が見つかっている。

大規模地下工場中央付近は千歳病院裏にあたる。この付近の斜面には坑口跡と思われる沢状の陥没地形がおよそ三〇メートル間隔で一〇カ所連なつていて、掘削調査は連続した一〇カ所のほぼ中央にあたる西側から五番目の陥没箇所で行った。

斜面上端部で陥没の見られない箇所から事前に行つたボーリング調査において高さ二メートル程の空洞を確認している。空洞の位置が斜面下端から五メートル以上高い位置にあり、また、空洞の下の地盤が崩積土と思われる緩んだ状態であると判断されていた。

隧道は崩落土で閉塞されていて、ボーリング調査で確認された空洞は地盤崩落で出来た新たな空洞であると想定したうえで掘削調査に着手した。

斜面下端から奥行一〇・五メートル、高さ五メートルの地点から斜面の掘削を始め、奥行約八メートルまで掘り進んだところで空洞が現れた。空洞断面は幅四・五メートル、中央部の高さが一・五メートルで両端に向かつて次第に狭まる三角形に似た形状であった。三角柱を横に倒したような形状であった。空洞上端から直上の地表面まで十メートルの土被りがあるが、このような崩落が長い時間をかけて地中で繰り返され、最終的に地表面まで達した時に陥没地形が形成されるものと考えられる。

大規模地下工場西端部は現在の桂木一丁目と四丁目の境界付近にあたる。掘削調査箇所の斜面の高さは二メートル、斜面下端から高さ一〇メートル付近までは沢状の陥没地形が見られるが、斜面上部の平坦部に陥没地形は見られない。大規模地下工場中央付近に比べ斜面が高く、上部の土被りも一五メートル以上確保され、比較的固い地盤に隧道が掘られていると考えられる。このことから土被りの薄い坑口部の崩落はあるものの、隧道のほとんどの部分がそのままの形で残っていると想定して掘削調査に着手した。

斜面に対して出来るだけ掘削深さを浅くするため、隧道天井部を目がけて斜面下端から高さ五メートルの位置で、斜面を切り崩すように水平方向に掘削を始めた。斜面奥に八メートル程掘り進んだところで空洞が現れた。空洞の断面は幅三・五メートル、中央部の高さが一・七メートルの横長の楕円形に似た形状であった。内部の調査を行つた結果、奥行二メートル、幅と高さは部分的に変化があり、最も幅の広いところで四・五メートル、高さは一・五メートルであった。床面には至る所に天井や側面から崩落したと思われる土砂の塊があり、大きく波を打つような形状であった。このような内部の状態から、当初に掘られた隧道は、天井や側面の崩落により塞がれており、内部調査を行つた空洞は崩落により新たに出来た空洞と推定し

た。

隧道式分散工場のまとめ

今回の調査で推定した大規模地下工場から蘭2・酸素発生工場までの隧道式分散工場（地下工場）の概要について記述する。

隧道の総延長四〇〇〇メートル、標準的な断面形状は幅四メートル、高さ四・五メートル、天井部は半円形、断面積は一六・二八平方メートル、内空容積は六万五一二〇立方メートルである。

現在の工事設計の算定方法では、人力で土砂の切り崩し作業を行う効率は、一人一日当たり四・三五立方メートルになる。この値から地下工場の掘削にかかった人員を算出すると、四二名の人員が三六五日休むことなく一日八時間の作業を行つたことになる。この算定条件は、開放された場所で土砂を切り崩す作業だけを行つた場合のもので、土砂搬出や補強用坑木や側板の設置、コンクリート打設、電気工事、機械類据付といった作業は含んでいない。また、閉鎖された空間で粉塵が舞うといった厳しい作業環境についても一切考慮していない。

『第一千歳航空基地位置図』に記された全ての地下壕の規模の大きさと建築期間が極めて短時間であつたことを考えると、いかばかりの労力が注がれていたものか想像もつかない。まして、このような構造物はどれほどに強靭な肉体と精神を持った人間が作業に当たれば出来得るのか、執筆者には想像もつかない。今回、急傾斜地対策工を施すうえでの地下壕調査に携わって、「時代が時代であったから」という言葉を用いなければ理解し得ないことがあるというこ

とを改めて知った。

参考引用文献

千歳市「市史編纂資料綴41・海軍防空壕等実態調査」昭和四十八年

『新千歳市史 通史編上巻』平成二十一年

『千歳市と基地（平成24年度版）』平成二十五年

『都市計画関係書類綴』昭和三十一年他

『総務課ファイル「（資）不発弾・防空壕処理』

千歳市ガス水道局『千歳市公営企業史』平成二年

千歳市土地開発公社『泉沢開発記念誌・大いなる挑戦』昭和六十一年

国立国会図書館・国会会議録検索システム

守屋憲治『北の翼』みやま書房 昭和六十年

高橋昭夫『証言・北海道戦後史』北海道新聞社 昭和五十七年

千歳市／ドーコン『22・北千歳駐屯地急傾斜地下壕調査委託報告書』平成二十三年

千歳市教育委員会『平成23年度北千歳駐屯地急傾斜地環境・地質・予備設計委託報告書』平成二十二年

千歳市／ドーコン『22・北千歳駐屯地急傾斜地下壕調査委託報告書』平成二十三年

千歳市教育委員会『平成23年度北千歳駐屯地急傾斜地対策受託事業に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書』平成二十四年

千歳市／上山試錐工業『23線・北千歳駐屯地急傾斜地地質調査委託報告書』平成二十四年

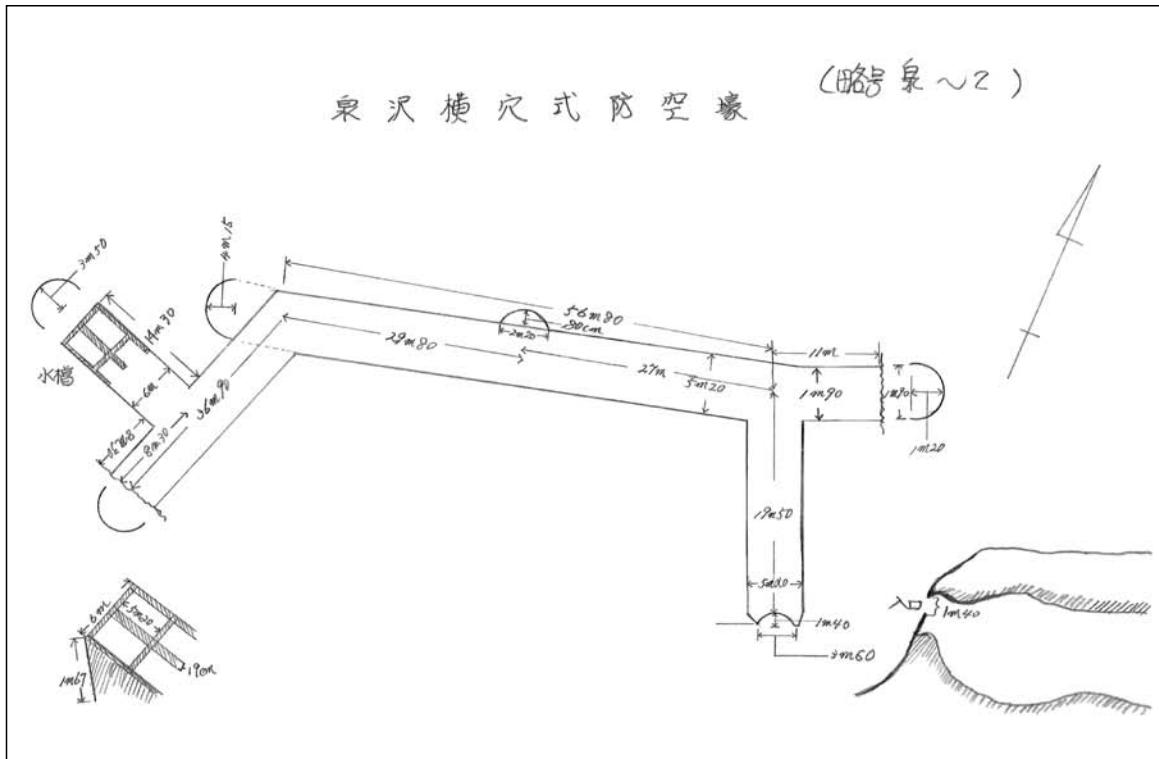
千歳市／中央コンサルタンツ『23線・北千歳駐屯地急傾斜地崩壊防止施設詳細設計委託報告書』平成二十四年

『千歳民報』／『北海道新聞』／『朝日新聞』

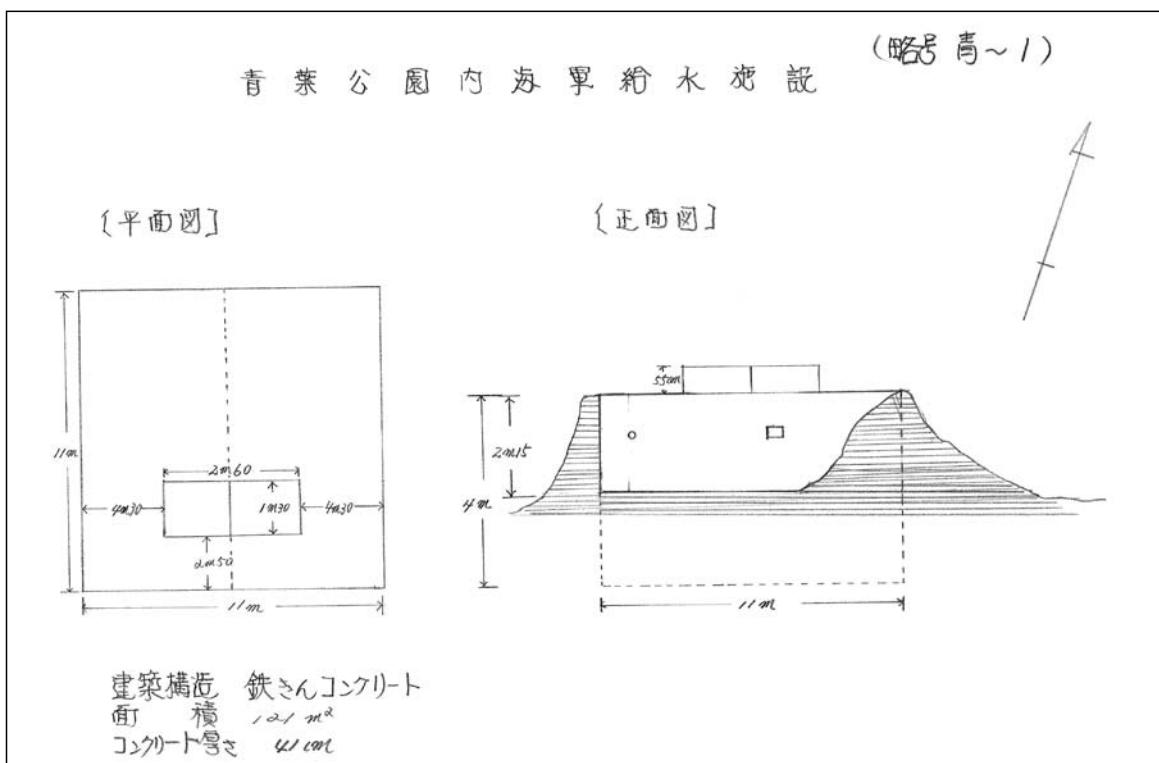
協力

千歳市議会事務局／北海道池田講堂／長沼土地改良区／熊谷昭／佐藤暢也／中居雅和

写真協力 浜頭孝一（千歳）



泉2 特殊地下壕実態調査整理番号 122400500 (5) 用途は魚雷庫
内部現況は不詳 現在、入口は焼丸太で閉塞されている



青1 海軍浄水場配置図 (P31図1) 5 - 配水池
場所は千歳平和会館北側、青葉球場左翼側林地内にあたる
出典『千歳市内における旧軍施設等実態調査書』

あとがき

昨年の市議会第三回定例会において桂木の急傾斜地対策事業の質問があつた。海軍地下壕等を「調査結果を踏まえ、後世に引き継ぐ考えはないか」とのことだつた。

三年前に発行された『新千歳市史』通史編上巻で終戦までの記述を終えていることから、地域の飛行場史をライ发挥作用とする私は、戦後における地下壕等の撤去、埋め戻しを史稿にしたいと急傾斜地担当主幹に諮つた。

こうして本誌今号に「千歳における海軍地下壕等の戦後処理」をまとめた。おかげで地下壕等の戦後と現況を詳述することができた。主幹にお礼申し上げたい。

間もなく昭和二十年の敗戦から六八回目の八月十五日が巡つてくる。

二〇代前半に山砲兵として激戦のビルマを転戦した父が三年前に他界したことを考へると、千歳の地下壕等の戦後処理には如何に長い年月を要したことかがわかる。

初めて桂木の蘭4・発動機試運転工場に足を踏み入れた時、真夏にもかかわらず、ひんやりとした空間に戦後生まれの私と主幹は期せずして「戦時」を感じた。また、テレビ取材で入坑した女性ディレクターが「みんなが一所懸命だったのね」と呟いた一

言が耳に残る。

地下壕等には保存計画がなく、平成二十七年までの三ヵ年で埋め戻す計画だという。老朽化していることと、道を挟んで住宅地になつていることなどの地理的要因から止むを得ないことであろう。

千歳の発展に反比例するかのように、自らの目で「平和」を確認することができる戦時の記憶が市街地から失われつつある。今号で取り上げた四施設群のほか、春日町にあつた士官クラブ「水交社」、東雲町の下士官クラブ「海仁会」、錦町の陸軍憲兵隊事務所、市内各所にあつた海軍官舎、航空廠寮等のほとんどがなくなつてしまつた。時間の経過とはいえ調査・記録することなく取り壊されていった。

戦争遺産は「負」ではなく、歴史と当時の科学技術を知る教材である。道内ベストテン九万五千の人口を擁する千歳には発展の礎となつた飛行場、海軍基地をはじめ、先史から現代までを知ることができるもの、資料館・博物館などの施設が全くない。温故知新という言葉がある。口惜しい。

千歳では年間一万人以上の転出入があり、市民が地域に愛着を持つ暇がないことに近因があるのだろうか。

いずれにしても、志半ばで散つた人々、アジアに独立の気概を育んだ先の大戦に思いを致す暑い季節がやつてきた。

(M)

志古津 第18号

『新千歳市史』機関誌

平成二十五年八月

発行 千歳市

〒066-18686

北海道千歳市東雲町二丁目三四番地

編集 千歳市総務部総務課

TEL○一二三(二四)三一三一

FAX ○一二三(二三)八八五一

内線(四七・二五一
一一三一)

印刷 千歳印刷株式会社

北海道千歳市錦町三丁目三番地
TEL○一二三(二三)一三三九

※ 本誌の内容は、千歳市ホームページでも見ることができます。
◎HP : <http://www.city.chitose.hokkaido.jp>
「メインページ」→「教育と文化」→「文化財・歴史」

◎志古津

検索

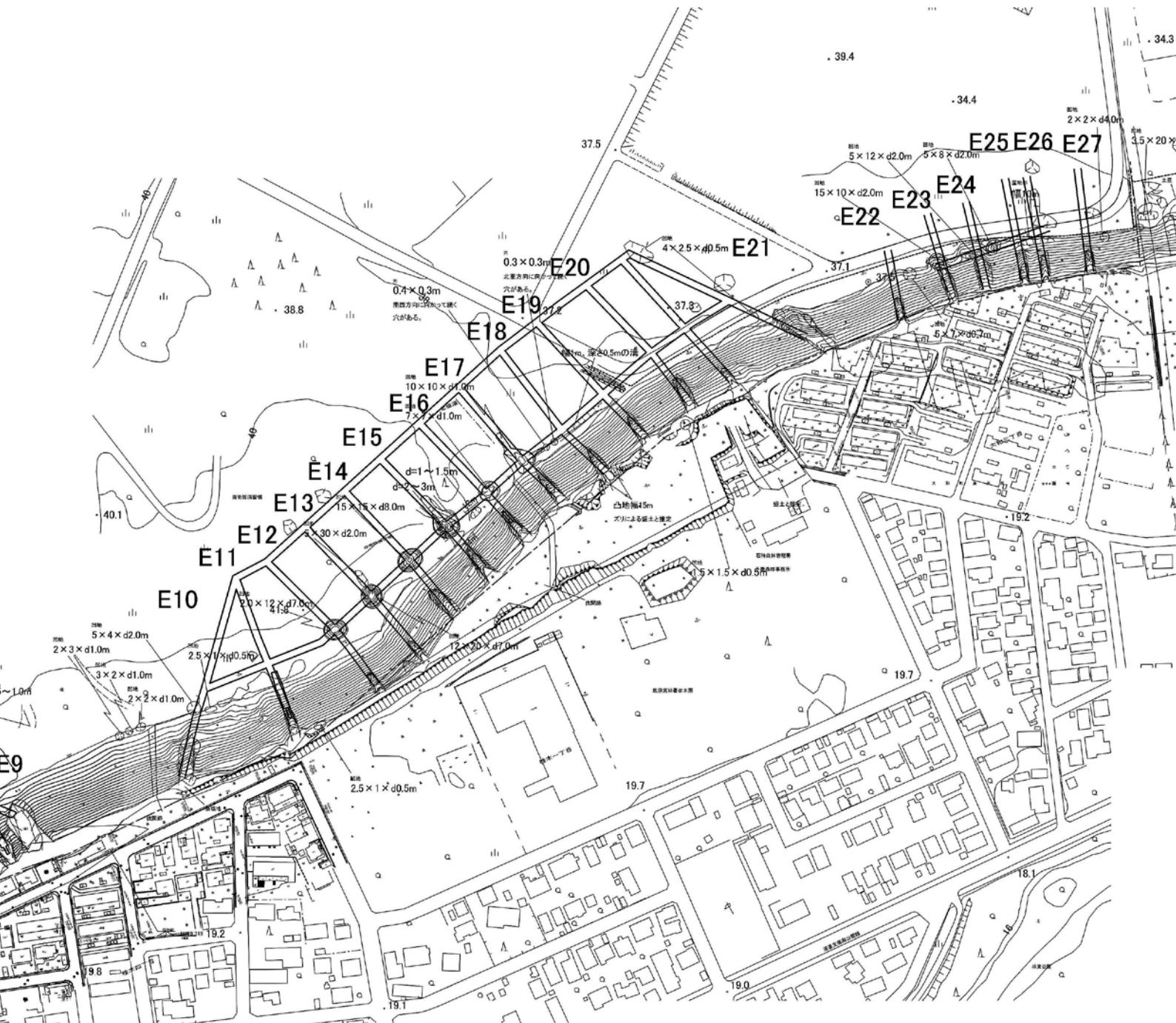


図2：発動機試運転工場（蘭4）概要図（推定）



| 凡例 | |
|----|-----------|
| | コンクリート築造部 |
| | 地盤 |

